

平成29年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第6号）

平成29年12月4日（月曜日）午前10時開議

日程第1 市政一般質問

24番 吉成伸一議員

1. 市民元気化計画と健康マイレージ事業について
2. 認知症対策について
3. ごみ減量化（食品ロス）とごみ出し支援について

5番 小島耕一議員

1. 来年度の米政策見直しを契機とした水田農業の確立について
2. 塩原・板室温泉観光の活性化について

25番 山本はるひ議員

1. 平成30年度の当初予算編成について
2. 「那須塩原市教育振興基本計画」の推進について

18番 高久好一議員

1. いじめ、不登校について
2. 火災警報器の設置について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部 部長	藤田恵子	子育て支援課 課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	佐藤章
農業委員会 事務局長	小出浩美	西那須野支 所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎発言の訂正

- 議長（君島一郎議員） ここで、保健福祉部長より発言があります。
保健福祉部長。
○保健福祉部長（塩水香代子） おはようございます。
12月1日の星野健二議員の質問、高齢者雇用の推進についての答弁の中で、シルバー人材センターの過去5年間の会員の平均年齢に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。
正しくは、平成24年度、70.1歳、平成25年度、70.5歳、平成26年度、71.1歳、平成27年度、71.6歳、平成28年度、71.9歳でございます。
大変申しわけございませんでした。

◎市政一般質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問を行います。

質問通告者に対し、順次発言を許します。

◇ 吉 成 伸 一 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、24番、吉成伸一議員。

- 24番（吉成伸一議員） おはようございます。

公明クラブ、吉成伸一です。

市政一般質問を行います。

- 1、市民元気化計画と健康マイレージ事業について。

市民元気化計画と名づけた第3期那須塩原市健康いきいき21プランでは、第3期計画の基本的な考え方の基本目標として、①生活習慣病の発症予防と重症化予防（働く世代の健康づくり）、②生涯を通じての健康づくりの実践、すみません、この後に（世代ごとの健康づくり）を入れてください、③健康的な生活習慣の定着（全ての世代の健康づくり）の3点を掲げています。

同計画の推進にも関係すると思われませんが、一昨年の医療保険制度改革では、ヘルスケアポイント制の取り組みが盛り込まれました。その後、多くの自治体で「健康マイレージ事業」等の名称で推進されています。

健康マイレージ事業の取り組みは、住民の健康診査やがん検診の受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待されるユニークな施策です。

以下についてお伺いいたします。

(1)第3期那須塩原市健康いきいき21プランがスタートし、まだ数カ月しか経っていませんが、基本項目に合わせて、これ7ではなく、ここも大変

すみませんが、11の具体的な取り組み項目（がん、生活習慣病、アルコール、たばこなど）があります。進捗しつつある事業を伺います。

(2)総務省、厚生労働省、文部科学省の支援のもと、スマートウェルネスシティ総合特区に大田原市を初め全国6市が参加しています。有効な取り組みであり、参考になるのではないのでしょうか、所見を伺います。

(3)健康マイレージ事業は小山市、日光市や那須烏山市など、県内でも導入が進んでいます。本市健康いきいき21プラン計画の達成のために導入を検討してはどうか、伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

吉成伸一議員の市民元気化計画と健康マイレージ事業について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の第3期那須塩原市健康いきいき21プランの進捗状況についてお答えをいたします。

第3期プランでは、3つの基本目標のもと、取り組み項目を掲げ、事業を展開しております。

1つ目の基本目標、生活習慣病の発症予防と重症化予防については、働く世代の健康づくりとしてがんとその他の生活習慣病の2項目を掲げ、がん検診と特定健康診査を実施しております。

2つ目の基本目標、生涯を通じての健康づくりの実践については、世代ごとの健康づくりとして子どもの健康づくりと高齢者の健康づくりの2項目を掲げ、健康的な生活習慣の習得に関する指導、相談を乳幼児健康診査時に実施、生活習慣病の重症化予防のための講座を高齢者を対象に開催するなどの取り組みを進めているところであります。

3つ目の基本目標、健康的な生活習慣の定着については、全ての世代の健康づくりとして栄養、

食生活、身体活動運動、歯、口腔の健康、休養、心の健康、たばこ、アルコールの生活習慣6項目と、社会環境の観点から健康づくりの意識と地域のつながりの1項目を掲げ、乳幼児健康診査、集団検診、結果相談会のほか、さまざまな機会を捉えての体力測定や健康づくり講演会の開催など、全ての世代に向けた事業に取り組んでいるところであります。

次に、(2)のスマートウェルネスシティ総合特区の取り組みに対する所見についてお答えをいたします。

スマートウェルネスシティは、そこに暮らすことで身体面の健康だけではなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れるまちであり、総合特区では、自然に歩いてしまう、歩き続けてしまうまちづくりを目指して、インセンティブ制度を導入していると認識をしております。

健康で充実した生活を送ることは多くの市民の願いでありますので、健康づくりに無関心な層を含む住民の行動変容を促し、無意識に健康を得られる取り組みが魅力的であると考えております。

最後に、(3)の健康いきいき21プランの達成のために健康マイレージ事業の導入を検討してはどうかについての質問にお答えをいたします。

国は、みずからの健康はみずからがつくるという意識を持ち、年齢や健康状態等に応じて具体的な行動として一步を踏み出すことが重要であるとの考えを示しております。

そのために、本市では現在、自分の健康状態を知ることができる検診や健康診査の重要性をより多くの市民に理解をしていただくため、積極的な勧奨に取り組んでおりますが、さらなる受診率向上のため、健康マイレージ事業などのインセンティブに取り組む自治体の効果や、国、県の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、再質問させていただきます。

今回の第3期本市の健康いきいき21プラン、本年度から平成33年度までで、冒頭にも述べましたけれども、まだスタートして間もないということもありますので、確認程度の再質問にさせていただきたいと思いますが、この計画自体は、プラン自体は当然、第1期があって第2期があって、今回第3期ということですから、これまでも特にがん検診であったり健康健診であったり、そういったものの受診率のアップに関しては、この第3期でも当然、同じような施策として掲げているわけですよ。

そういう中で、新たに言葉として出てきたものが、慢性閉塞性肺疾患、たばこを長年吸われている方々が起こす症状、これについてはこのプランの中でも書いてありますけれども、世界では約2億人の患者がいるのではないかと。そのうち年間300万人近くの方が亡くなっているというようなデータがあるわけですね。

これらを現在、大体このCOPDを言葉として知っている市民というのが約4割と、それを平成33年には80まで上げたいということなわけですよ。なかなか大変な数字だなと、目標としては非常に高い数字だなというふうに捉えたんですけども、スタートして間もないということではありますが、既に何か取り組んでいるものがありましたらお知らせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩花香代子） COPD、なかなか聞きなれない病名だと思うんですけども、私もあれと思って、前にやはり芸能人の方などもこれにかかって大変な思いされたというようなのを

報道等で聞いたことがございます。一応いろんな原因があるらしいんですけども、一番はやっばりたばこの関係だということに聞いてございます。

一応、喫煙、その受動喫煙なども含めまして、公共の場での喫煙の関係とかそういったものを、未成年と妊婦さんの喫煙による健康への影響についてとかそういった形で、いろんな機会を捉えてお話をさせてもらっているところなんですけれども、この間も、今年度に入りまして健康づくりの関係の医師の方等々が入る協議会がございまして。その中でもやはりこの病名ではなくて、たばこの問題がやはりご意見なんかをいただいて、例えば行政レベルだけではなくて、市内の事業者さん等を巻き込んだ、やはりかなり進んではございますけれども店内喫煙を禁止するとか、そういったもうちょっと業者さん市内の事業者さん等を巻き込んだ対策なども考えていく必要があるのではないかなというご意見等をいただいているところで、この問題につきましては今後また研究、検討を進めていくものかなと考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 東京都は既にそうなんですけれども、国においてはこのたばこに関していえば、喫煙に関する法律を制定するかどうかということで今、実際には検討されている最中だと思うんですね。

やはり、今、部長の答弁にあったように、一番の原因はたばこだと思います。幸いというか、私は10年前にたばこはやめたんですけども、そういった啓蒙というのは本当に大切だと思いますので、しっかりと取り組んでいただくことに期待を寄せています。

それから、これまでの1期、2期計画も同じであったとは思いますが、今回のこの3期計画を立

てるに当たって、部それから課、それらは調べた限りでは13の課がこの計画に携わってきているわけですよ。

協議会があって、その下に庁内会議があって、この計画プランが実際にできたわけですけども、今後こういうプランというのは、やはり課を横断していますから検証作業というものは非常に大切だと思うんですよ。年々、ああ、ここはこれだけ進んだとか、ここはまだ全然進んでいないとか、そのチェック体制というのが非常に大切だと思います。

第2期に関する評価というのが一番後ろに出ていますけれども、あの評価というのは、その第2期の計画全体での評価になっているわけですね。そうではなくて、年度ごとのやはり検証というものも私は必要だと思うんですが、そこはどういう考えを持っていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 計画の評価についてなんですけれども、一応やり方としては、まずなかなか難しいところがあるんですけども、2期から3期においてはアンケート調査を行って評価をしたということがございます。

アンケート調査もなかなか毎年行っていくことが困難だと思いますので、それについてはやはりこの、今始まった計画が終わるときになるのかなというところがございますが、やはりどんな計画も、計画だけうたっても実際実行できているかどうかの検証というのも必ず必要であって、そのやり方については、やはり庁内の検討委員会がございまして、その中で自分たちのやろうとしていることがどこまでできているのかというのを、逐次検証をしていく必要があって、次の年度に生かす必要があるのかなと思っているところでござ

います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） こういった計画プランを進めていく中で、やはり検証作業というのは非常に大切だと思います。

我々議会においても現在、平成24年に制定をしました議会基本条例の検証作業に今入っています。

ですから、本当に検証というのは非常に大切な部分ですので、今後しっかりと進めていっていただきたいと思います。

続きまして、スマートウェルネスシティについての再質問をしたいと思います。

お隣の大田原市が手を挙げて特区申請をして、採択をされて、現在まで行ってきたという事業ですね。この事業自体は平成24年からことしの3月までという事業だったというふうに理解をしていますけれども、実際この大田原市の健康ポイントプロジェクトの事業データというのが示されていて、それを見ると、1日当たりの運動量が参加前と参加した後の比較があるんですね。

そうすると、参加した1年後には約2,000歩ほど運動量が、歩きに換算するとふえていると。今、国で推奨しているのは1日8,000歩以上ということですから、それを超えているというデータが示されているわけですね。

ですから、こういったやはりプロジェクト事業を入れるということがかなり有効的だなということ、改めて数字を見て感じました。

先ほど市長の答弁の中にも、歩きたくなる、そういった話がありました。今後はその歩道の整備においても公園の整備においても、人が歩きたくなるようなそういった整備が必要だということ、このスマートウェルネスシティ総合特区の中ではうたっているわけですね。

それはハード事業のほうになりますから、簡単なことではないと思いますけれども、ここで1つ、これ、究極ではないかなと思うんですが、そういう事例がありましたので、ちょっと触れてみたいと思います。

新潟県の見附市、事業名は「ウエルネスタウンみつけ」という名称がついています。この見附市では、宅地造成を行って、ウエルネスタウンみつけとの名称でこのスマートウエルネスシティを形にしてきました。

開発面積が4万5,000㎡で、74区画。4万5,000㎡で74区画ですから、区画としては本当に少ないですね。開発面積のうちの実に5割、21%が緑地それから公園となっているんですね。公共用地として整備をされているわけです。緑地帯の中には散策路、それから循環式のせせらぎ、小川です、それをつくられているんです。

これもすごいんですけれども、全体区画、その74区画のほとんどが角地になっているんですね。中にないんですね、角地に、そういう設計になっているわけです。太陽光はもちろん、それから電柱の地中化等も行っています。これはことしの9月から実際には今、分譲が受け付けをスタートしたというふうに紹介がされていました。

ここまで踏み込んだ事業の例というのは、ちょっと余り私自身は記憶にないんですが、もし所見があれば伺いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） ただいま見附市のウエルネスタウンのお話でしたが、残念ながら私どもの那須塩原市の近くの分譲は、民間に委ねているという状況がございますので、こういった先進事例を参考にしながら、ゆとりのある、そして道路のやはり面積が相当多くなければこういった分

譲というようなものは可能ではないのかなと思っておりますので、この辺のところは今後の私どもの施策の参考とさせていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 行政がというのはなかなか難しい、本当にこれはまれな事例だと思いません。

那須塩原市、私の住む東那須野地区にも当然、民間の開発の分譲地ですけれども、かなり木が残っていて、このウエルネスタウンみつけに多少は似ているのかなというような風景のところは一部ございます。

では、次に移ります。

マイレージ事業ですけれども、実際にもうマイレージ事業を導入している自治体というのはこのところふえてきているわけですね。

事業の中身としては、それぞれ多少の差異はあると思いますが、多くの事業が、対象事業として参加した場合には、ポイント制であったり商品券にかえられると。それから協賛事業者の特権が受けられると。そういった制度内容になっているわけですね。

この制度自体を導入することによって、例えばがん検診の受診率を高めようとか、それから健康診断その他もろもろのそういった診断の受診率を高めようとか、かなり効果が生まれてきていると思うんですが、そういった観点からの評価はどう捉えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 受診率の向上につながっているというところで、私どものほうも、目標値は掲げても、なかなかそこまで達せないというのが現状でございますので、何らかの手は打っていかねばならないということで、私ども

なりに策を練っていったところでございます。

一応そうですね、一番は、まずは健診を受けなければならないよねと思っても、いろんな事情で、全国的にも忙しいとか時間がないとかいって受けない状況がその理由の1つだというふうにありますので、そこら辺も考えますと、やはり受診率向上につながる一手ではあるのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 冒頭にも述べましたが、県内でこの健康マイレージ事業を導入している中で、小山市の「開運おやま健康マイレージ」、この事業が面白いなと思ったんですね。それは、普通の地域版と、それからもう1つ、学校版というのも入れているんですね。

その学校版はどういうことかという、冬休み、中学生が、本市でも勧めていますけれども、早寝・早起き・朝御飯、それを励行した学校、それはチェックシートがあるんですけども、それを提出した学校については褒賞品を送る等の事業を展開しているわけですね。

ですから、要は学校と地域と両方をあわせ持つような健康マイレージ事業を導入しているわけですね。こういったことも当然、本市においては中学生の朝御飯を毎日食べていますかというので76%程度なわけですね。これ、非常に私は低いと思うんです。ですから、そういったことにも役に立つのではないかなと思うんですが、所見はございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 地域だけではなくて学校も巻き込んだマイレージ事業の導入はどうかというご提案だと思うんですけども、やは

り生活習慣病というものは、小さいころからの習慣というのがかなり影響するなと捉えてございます。

そんなところから、やはり教育部局等とこのマイレージ事業をうちのほうでやるということで、検討に向けては、やはり関係各課と協議をしながら進めていくようになるのかなと思ってございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 健康マイレージ事業の早期の導入を図ることが効果的だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それでは次の2、認知症対策について。

高齢者の占める認知症の割合は、2015年が16%の525万人でしたが、団塊の世代の方々が75歳（後期高齢者）を迎える2025年には、20.6%の730万人になると厚生労働省は推計しています。

新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）では、認知症の方ができるだけ住み慣れたところで暮らし続けることができ、本人の意思が尊重される社会を目指すための計画として、11の大きな柱に沿って計画を進めています。

本市の第6期高齢者福祉計画も最終年度を迎えていることから、以下について伺います。

(1)第6期高齢者福祉計画で進められてきた認知症対策事業の進捗率や、事業効果の分析結果の中で、特に地域支援事業、新規事業について伺います。

また、第7期計画策定の進捗状況もあわせて伺います。

(2)認知症サポート養成講座の受講者を、国では今年度末で800万人を目標としています。本市の目標値並びに講座の実施状況と受講者数を伺います。

また、受講者をふやすためには、講座の講師役が必要ですが、養成は行っているのか伺います。

(3)認知症自己診断テストアプリの活用、認知症ケアパスの活用、認知症カフェの設置の推進について伺います。

(4)徘徊を繰り返す高齢者のニュースが流れます。また、本市でも、みるメールで行方がわからなくなった方の情報が配信されています。

徘徊者の実態と、トラブル等はあるのか伺います。

(5)神奈川県大和市は、認知症の高齢者が徘徊中に踏切事故等に遭うなどして家族が高額な損害賠償を請求される事態に備えて、市が契約者となって保険に加入する制度を全国初でスタートしましたが、見解を伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し、答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 2の認知症対策について、順次お答えいたします。

初めに、(1)の認知症対策事業の進捗や事業効果の分析の中で認知症対策の地域支援事業、新規事業及び第7期策定状況についてお答えをいたします。

まず、第6期計画の中では、認知症対策の地域支援事業として3つの事業を計上しております。

1つ目の認知症サポーター、キャラバンメイト、養成講座等の開催、活動支援につきましては、地域住民や中学生等を対象に、さまざまな機会を捉え養成講座を開催しており、サポーター数は順調に増加しております。

2つ目の成年後見制度につきましては、地域包括支援センターなどと連携することによって制度の利用が促進され、高齢者の権利擁護の実現に寄与しております。

3つ目の高齢者虐待防止は、地域包括支援センター等の関係機関と連携し、高齢者虐待の早期発見と早期対応に努め、一定の効果が得られたと考えております。

また、第6期計画に計上した認知症対策の2つの新規事業である、認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員の育成につきましては、平成30年度からの設置に向け準備を進めているところでございます。

なお、第7期計画の策定の進捗状況につきましては、現在パブリックコメントを実施しているところでございます。

次に、(2)の認知症サポーター養成講座の受講者の本市の目標数値並びに講座の実施状況と受講者数、また講座の講師役の養成についてお答えをいたします。

認知症サポーターの目標数値は、第6期計画の中では示してございません。

認知症サポーターの養成講座は、平成20年度から平成29年9月30日までに154回実施し、サポーター数は延べ4,344人となり、着実に増加をしております。

また、講師役となるキャラバンメイトの養成については、県が開催する講座の積極的な受講を関係機関に周知して、講師役の増員を図っております。

次に、(3)の認知症自己診断テストアプリの活用、認知症ケアパスの活用、認知症カフェの設置の推進についてお答えをいたします。

認知症ケアパスにつきましては、平成27年度に那須郡市医師会が中心となって作成しており、医療や介護サービスを受ける際のガイドラインとして活用されております。

認知症自己診断テストアプリの活用、認知症カフェの設置につきましては、今後、関係機関等と

協議し、必要性及び方向性について研究してまいりたいと考えております。

次に、(4)の徘徊者の実態とトラブル等についてお答えをいたします。

徘徊者の実態につきましては十分に把握できていない現状にあり、徘徊者のトラブル等としては徘徊者の安否確認ができない事例が大半を占めてございます。

最後に、(5)の徘徊高齢者の事故による高額な損害賠償を請求される事態に備えて、市が契約者となって保険に加入することの見解についてお答えをいたします。

大和市の取り組みは全国初の事例と聞いておりますので、導入の是非に係る検証が難しい状況でございます。したがって、今後、全国的な動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは何点か再質問させていただきます。

先日の大野議員の質問にもありましたけれども、認知症とは限りませんが、知的それから精神の障害を持った方々の権利の擁護が重要であるということで、成年後見制度にも力を入れているんだという答弁がございました。確かに、実施要項等も本市にあるわけですね。それから後見人に対する一部費用の負担というのもあるわけです。

ただ、この成年後見制度自体をやっぴり知らない方というのはまだまだいるんだと思うんですね。そういった啓蒙活動についてはこれまでどう展開してきているかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 成年後見制度の周知ですかね、その関係なんですけれども、広報等

を利用してそれをテーマにやったという記憶は、私の中ではないんですけれども、一応、実際地域に地域包括支援センターがございまして、そこで高齢者のあらゆる相談等を受けていただいているところでございます。そんな中で、何て言うんですか、そちらから実際困っている状況を聞いて、それを促すというかお話ししたりとかというところもございます。

あとは、県のリーガルサポートでしたか、そこから辺でも、那須塩原市がもちろんピンポイントではないんですけれども、そういった形で県内には周知のほうをしているのかなと認識しているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） やはり、せつかくある制度ですので、多くの市民の方々に理解を深めていただきたいということでは、研修会、講演会等々の開催というのも1つの手段かなと思うんですが、そういった考えはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 研修会、講習会の開催はどうかというご提案だったと思うんですけれども、一応、私どものほうでも、高齢の分野で、地域包括ケアのシステムの構築というところで、さまざまな住民の方であったり関係機関団体の方であったりの会議を幾つか持っていてございまして、医療関係者の方も含めてですね、そういったところで地域の課題で上がっていく中で、例えば成年後見制度についてもこんな方法がいいのではないかという話が出てくる可能性もあるのかなと思っていますところで、そういったところで、行政側からだけではなくいろんな方を巻き込んだ形でいいものを、講演会なり講習会なりがいいよねという

ことであれば、そういった形で施策を打っていき
たいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 進めていただきたいな
と思います。

次に、これはやはり大野恭男議員の答弁にもあ
りましたし、先ほどの答弁にもありましたけれど
も、第6期の計画の中で、認知症初期集中支援チ
ームの設置並びに認知症地域支援推進員という
もの自体は、もう掲げてあったわけですよ。

今回の7期の中で、来年早々これから取り組ん
でいきますということだったんですけども、簡
単にこう考えると、やはり専門医の委嘱であつた
り、それから推進員の確保であつたり、そういつ
た部分がなかなか立ち行かなかったということで
7期に回したという理解でいいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 6期の中でも、認
知症対策の中で、その議員おっしゃったチームと
推進員のほうの項目がありました。

一応、制度上はもう全国どの市町村、自治体が
30年度から始めなければならぬよということに
なっております。6期の中ではそれに向けて
検討をしますという形で、あと推進員では育成を
行いますという形で計画のほう掲げさせてござい
ました。

実情としましては、やはりそうですね、チーム
の場合は、医師が1名とそれから保健分野等々の
2名の専門職が必要だということで、そういつ
た方たちのご協力を得なければならないというこ
ろで関係機関等々と調整等が必要で、実際は30
年度からスタートということになったところでご
ざいます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうすると、認知症の
サポート医であつたり、それから推進員に関しま
しては保健師、看護師等々、お医者さんもちろ
んそういうふうに含まれていますけれども、そう
いった確保はもう大丈夫だということで、今回7
期でしっかりと、まあ、国のほうはもちろんつく
りなさいよという指導が来年度入ってきていると
いうのは理解しているんですが、そこはクリアで
きるということがいいですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） スタートに向けて
具体的に動き、調整をして、あとはご回答、返事
をいただくとかそういった状況になってございま
すので、30年度からスタートできる体制を整えて
いるところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

それでは、次の(2)のほうに移りたいと思うん
ですが、先ほど答弁いただいた、認知症サポート養
成講座それから受講者数ということで、回数に関
しては154回、サポーター数に関しては延べで
4,344人、これ間違いのないわけですよ、着実に
ふえているというお話でした。

実は、昨年12月議会で、公明クラブ同僚の星宏
子議員が同じ質問をしております。その際の当時
の部長の答弁では、認知症サポート養成講座がや
はり同じように、これ、議事録からとっています
ので多分間違いはないと思うんですが、154回、
ですから全く同じなんです。受講者数が4,322
人ということですので、22人この1年間でふえた
という。ただ答弁の中では、着実に増加している

という答弁だったんですが、これは捉え方の、見解の相違かもしれませんが、私には着実にふえているようには余り思わないんですが、間違いがないのかどうか確認させてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 12月議会、私も前にもこのテーマについては質問をお受けしたことがあるなど思っ、ちょっとネット検索をさせていただいて、確かに議員おっしゃったような数字でございました。

実は、私どものほうでは、みずから計算をしている部分と、あとは全国的に今サポーターは何人ですよというところで集約している機関がございます。若干私どものほうも、何て言うんですかね、反省するところで、数字の把握の仕方が過去ちょっとなかなかうまくいかなかった部分があるのかなという段階で12月でご答弁させていただいたので、今後はもう全国的に国はこれだけ、県はこれだけという数字が公表されてございますので、その報告した数字を使おうというところで今回ご答弁を申し上げたところでございます、昨年度がちょっと、今回の答弁させていただいた数字等の出し方というか把握の仕方が違っていたというところで、ご理解いただければと思います。

確実に数字的にはふえてございますので、着実ということで評価のほうさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 一生懸命答弁していただいたと思うんですけども、どうしてももう明確に数字が出ているわけですよ。計算の仕方、例えばじゃ、昨年12月に関して言えば、現在と同じ数字の出し方をした場合には、実は1,000人で

したとか、回数にしては、まあ回数自体が変わるということはちょっとないと思うんですが、受講者数に関して言えば4,000人程度とか3,500人程度とかそういう話であればわかるんですが、これ、明確に出ていて、回数が同じでわずか22人というのは、理解しろといってもなかなか理解しにくいんですね。もう一度聞いてもいいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 本当に何て申し上げてよろしいか迷うところではあるんですけども、とりあえず内部で把握している数字、積算をしていくわけなんですね。スタートがかなり前なので、そこで持っていた数字を点検というか検証したところ、精査するというんですか、したところの結果であるということで、ご理解いただければと思うんですけども、よろしく願います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） じゃ、理解しましょう。

それではもう1点なんですが、やはりこれ、当時の部長が答弁しているんですね。その国の目標というのがあって、それに対して受講者を今後ふやしていかなくてはいけないというところで、第7期の計画の中ではどういうふうな数字を考えているんですかということで答弁された数字が、これ平成32年なので、33年ではないんですけども、当時の部長は1万1,000人程度って答えているんですね。

今回の計画の素案を見ると、平成32年で受講者数の数値としては6,130人。相当大きな開きがあるんですよ。これ1年間の中でこれだけ数字として積算してきてみたら、6,000人、6,100人程度だろうなということで掲げた計画数字というふうな理解なんですか。1万1,000人はどこへ行ったんでしょうねと思うんですが、いかがですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） ちょうど1年前ですか、ご答弁申し上げたところなんですけど、あのときには、先ほど答弁の中でも第6期では目標値を挙げていなかったところもございまして、国も新オレンジプランの中で目標の数値を変えたんですね。やはり今800万人というところを、もうちょっと低い数字で挙げていたところが800万人になったということで、私どものほうも計画数値がなかったものですから、800万人を私どもの人口比等々に置きかえると1万1,000人程度になるなというところでの答弁を、当時の部長はしたと考えてございます。

それで、7期計画はより現実的な数字ということで、その数字を挙げさせていただいたところでございます。それを目指していて超えることももちろん可能でございますので、目指すべきところでございますので、より現実的な数字だということでご理解いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回は計画として明確に数字を出していますので、ぜひ今、部長が答弁いただいたように、この6,130人を超えるような努力を重ねてほしいなということで、理解しましょう、はい。

それでは、次の(3)に関してですが、認知症自己診断アプリ、それから認知症カフェ等々のお話ですけれども、私もこの中に自己診断テストアプリは入れているんですね。何人かのお年寄りにやらせたことがあるんですけども、結構できないですね。ああ、やっぱりこういうことも必要なんだなと思います。

その手法をどうやるかという問題あると思いま

すので、ぜひ今後しっかりと検討を進めていただきたいなということで、この項は終わらせていただきます。

(4)それから(5)のほうに移ってまいりたいと思います。

実際に徘徊する高齢者のニュースというのは、先ほども言いましたけれどもあります。それからみるメールでも入ってきます。

那須塩原市においては、ここ数年この認知症等で徘徊される方々の人数等というのは把握されているのでしょうか。また、大きな事故なんかは起こったという経緯はないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 人数と事故の事例ということなんですけれども、人数につきましては把握はしてございません。

あと、事故についても私どもで把握している範囲では、ない状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 冒頭でも述べましたけれども、本当に認知症、または可能性があるそういったお年寄りの方々は、今後もふえ続けると思うんですね。

それこそ、何かいい薬でも開発されない限りは難しいと思いますので、こういったことに対して、もう行政も力を入れていくべきところに来ていると思うんですね。そういった観点から、また今後の対応をお願いしたいなと思います。

(5)で大和市の事例を申し上げました。全国初ということですから、なかなかそのデータというのは今後出てくるわけなので難しいということだとは思いますが、この大和市はほかにもおもしろい事業を行っているんですね。

これ、市長、聞いていただきたいと思うんですが、昨年は大和市は小学校5年生、6年生を対象に、自転車でもし事故があった場合に、当然相手方がいれば責任問題、補償問題になりますので、やはり自転車保険というのに損保ジャパンを通して入ったんですね。個人負担は全くありません。免許証というのをつくって、出しているんです。それは交通教室等そういったものに参加した場合に配付をするという形にしているんですけども、3,600人程度の児童が対象になって、ことし4月からは中学生も含めて9,000人が対象としてその保険制度をスタートしているという事例なんですね。

常々、君島市長は、やはり市民優先ということをやっております。そういった観点からいくと、確かに事例としては少ないとは思いますが、そういった安心安全なまちづくり、特に子どもたちを考えた、またお年寄りのトラブルを考えたこういった制度というのは、私は非常に有効な、また市民にとっても、ああ、うちの市はすごいことをやってくれているなど、そういうある面PRにもつながると思うんですが、所見があればお伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） お話の自転車の保険というような内容でございましたけれども、確かに先進事例ということでは素晴らしいそういった事例ではあるというふうに認識をしております。

ただし自転車の場合には自転車保険というのが多分入っているかと思しますので、それで大体は対応しているというようなものが今までの事例であったかなと思います。

十分に大和市さんのそういった事業の内容について今後、精査をさせていただきたいなと思いま

す。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 高齢者の徘徊に対する保険加入に関しても、この自転車の運転免許の保険に関しても、両方とも事例があつてではないんですよね。転ばぬ先の杖ということで、そういった制度を導入しているところが、私はすばらしいなという感想を持ったわけです。

今後、導入するかどうかはまた別として、調査研究はしていただければと思います。

この項の質問を終わります。

それでは、3のごみ減量化（食品ロス）とごみ出し支援について。

第1回食品ロス削減全国大会が、長野県松本市でことし10月30、31日に開催されました。

食品ロスを減らすためには、食品ロス削減国民運動の推進により、消費者を含めた食品ロスにかかわるさまざまな関係者の連携や、フードチェーン全体で認識を共有することが必要です。

ことし4月に政府が公表した2014年度の食品ロス推計値は621万tであり、1人当たりに換算すると、毎日、茶碗1杯分の食品ロスが発生していることになるとのデータが示されています。

以下について伺います。

(1)本市のごみ減量化の取り組みについて伺います。

(2)本市の食品ロス削減に対する市民、事業者への啓蒙活動等は進んでいるでしょうか伺います。

(3)全国で推進されつつある高齢者を対象としたごみ出し支援を、本市でも導入してはどうか伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し、答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） それでは3のごみ減

量化（食品ロス）とごみ出し支援について、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市のごみ減量化の取り組みについてお答えいたします。

ごみの減量化の取り組みにつきましては、一般廃棄物処理基本計画に掲げます、市民、事業者、行政の連携協同による3Rの推進、この基本方針に沿いまして、ごみ処理の有料化の継続、生ごみの水切り及び堆肥化の推進、市内事業所への啓発パンフレットの配付、広報やホームページ等による情報提供など、各種施策を展開しているところでございます。

その結果、平成28年度の家庭系の可燃ごみ排出量は2万1,221tで、平成27年度と比較しまして287t減量いたしました。また、事業系の可燃ごみの排出量は1万4,444tで、平成27年度と比較しまして541t減量したところでございます。

次に、(2)の本市の食品ロス削減に対する市民、事業者への啓発活動等は進んでいるのかについてお答えを申し上げます。

昨年度は消費生活と環境展、巻狩まつりなどのイベントにおきまして、食品ロスに関するアンケートを実施し、市民の食品ロスに対する意識を把握したところでございます。

また、今年度につきましては、各イベントにおいて食品ロスに関するパンフレットを配布し、啓発を行っております。

さらに今年度、担当職員が全国規模のシンポジウムに参加しておりますので、その内容を踏まえまして、より内容を充実させた食品ロスに関するパンフレットを作成しまして、本年度中に各戸配付を実施したいと考えております。

あわせまして、広報やホームページ等を活用し、情報発信を行うことにより、啓発活動を充実してまいりたいと考えております。

最後に、(3)の全国で推進されつつある高齢者を対象としたごみ出し支援を、本市でも導入してはどうかについてお答え申し上げます。

高齢者を対象としたごみ出し支援につきましては、高齢化や核家族化の進行に伴い、全国的に導入や検討を行う自治体がふえてきております。

支援の方法といたしましては、自治体が直接または委託によって戸別収集する方法、自治会などが実施する支援活動を市がバックアップする方法など、自治体の実情に合わせたさまざまな取り組みが行われております。

本市におきましては、ごみ出しが困難な高齢者を対象とした戸別収集は実施しておりませんが、平成27年度から進めております地域住民助け合い事業の中で、地域課題の解決策として高齢者のごみ出し支援を行っている自治会があります。

ごみ出し支援につきましては、今後も福祉部局と連携のもと、先進事例、本市の実態、ニーズ等を十分に検証、検討いたしまして、進めてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは何点か再質問をさせていただきます。

本市は平成21年からごみの処理有料化、指定ごみ袋制度がスタートをして、その当初では一挙に減量化というのは進んだわけですね。その反動もあって、翌年からまた上がってしまったと。ここ2年間は、家庭ごみについても事業者ごみについても減りつつあるんだということだったわけですが、当初からこの有料化に関しては、以前部長ともちょっと話したことがあると思うんですが、やはりごみ減量推進員の方々の働きというのが非常に大切だと思うんですね。

それぞれの自治会にごみ減量推進員の方々がいらっしゃるんですけども、私どもでごみ減量推

進員をやっている方は本当に熱心に取り組んで来てくれています。年2回の市民一斉美化運動のときにも、10分ぐらい時間をとって、さまざまな減量化の話等もしてくれています。

そういったことが、この減量化にここ数年つながってきているのかなと期待をしているんですが、どんな感想をお持ちですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員ご質問のごみ減量推進員さん、各自治会にお一人、大きい自治会では複数の方、合計で244名の方に委嘱をしております。市の進めるごみの減量化とかあるいは資源化に対して、地域のリーダーとしてさまざまな取り組みをお願いしているところでございます。

その中で、議員おっしゃるように、まだ一部浸透していないところもありますが、ごみの減量化、資源化に当たっては、推進員さんを中心に各自治会で進めていただいて、粘り強くやった結果が先ほどの減量化につながっているのかなというふうに捉えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際に推進員の方々は、ごみの分別指導、それから各ステーションに責任者がいますからその統括をやったり、それからボランティア袋の配付をしたり、先ほども言ったように、市民一斉美化運動のときに指導的な立場で仕事をしていただいているということなんですけれども、今回新たに一般廃棄物処理基本計画素案がもう示されているわけですよ。パブコメも終わったということなわけなんですけれども、位置づけは今回もこの推進員に関しては同じということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今、策定中の基本計画の中における推進員さんの位置づけは、従来と同じ形で記載させていただいております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） あと1点は、研修会等々も開いてきていると思うんですが、それがもう少し工夫されたらどうかなと思うんですが、そういう点については、やはりそれぞれの推進員さんに多少の差があるということでもありますから、やっぱり技量をもう少し上げるという意味では研修会等々の工夫というのが必要だと思いますが、いかがですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） ご質問のごみ減量推進員さんの研修等につきましては、年に2回ほど実施を毎年しているところでございまして、春と秋と2回やっております。

春については、委嘱状の後に、本市のごみの減量に対する考え方等、いわゆる研修会という形で実施しております。秋については、なかなかその教室方式でやるということではなくて、現場で見てもらおうということで、ことしは宇都宮にあります古紙再生工場、それから芳賀町にあります一般廃棄物の最終処分場、県内初めての屋根つきの処分場でございますが、その辺、この2つの施設を推進員さんを連れて、推進員さんに見ていただいて、勉強していただいたということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そういった研修、視察等については、先ほど言われた240人からの推進員さんの何割程度の方々が参加をされているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 春の研修会の参加率は約66%でございました。ただ、秋のほうが約35%というところで、ちょっと皆さんお忙しかったのか、なかなかちょっと参加率が低かったということで、この辺がちょっと来年度課題かなというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） なるべく多くの推進員さんに参加をいただけるような視察、研修等々にしていただきたいと思っております。

続きまして、食品ロスに関してなんですが、今回答弁の中では、昨年アンケート等も実施をしたと。イベント等で行ったということなんですけれども、それから見えてくる食品ロスに対する市民の考え方というのは分析されていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今ご質問の食品ロスに関するアンケートでございしますが、毎年実施をしております。昨年は巻狩まつり、消費生活と環境展等、各イベントに来ていただいた方にアンケートをお願いしております。合計で1,124人にアンケートをとりました。

その中で、項目としては、「あなたのお宅でよく出してしまう食品ロスは何ですか」であるとか、「食品を廃棄するに当たっての目安はどんなところですか」あるいは「外食をしたときに食べ残しを出さないためにお店側にしてほしいことは何ですか」等々の質問をさせていただきました。

その結果、よく出してしまう食品ロスについては、やはり食べ残しが一番多いと。その後がいわゆる手つかずの未利用食品をそのまま出してしまう。それから3番目が、皮を厚くむき過ぎたりする過剰除去という、その3つが一応ベスト3にな

っております。

それから、食品廃棄の目安については、一番はやはり賞味期限、消費期限がありますけれども、一番多かったのが自分の五感の判断というところでありまして、視覚、聴覚、味覚等で判断するという回答が一番多うございました。ただ、前にちょっとお話させていただきました、賞味期限の話でありますと、割と安定した食品に使われる賞味期限でいうところかというと、賞味期限を1日でも過ぎたら捨ててしまうという方が1,124人中378人いらっしゃいましたので、その辺が今後のPRの対象というか内容になるのかなというふうに思っております。

それから、お店側にしてほしい、いわゆる食べ残しを出さないための方策としては、小盛メニュー、いわゆる小さく盛ったメニューを導入してほしいというのが一番、それからその次が、食べ残しをした料理を持ち帰る、いわゆるドギーバッグとかそういう形の持ち帰り制度を充実させてほしいという、そういうところがアンケートの回答として出たところでございます。

やはり、これらを踏まえて今後、先ほど答弁しましたように、今年度市民に対して食品ロスのパンフレット等を配付するときには、この辺をちょっとどうしたらいいかということも中心に配付していきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ただいまの部長答弁からすると、アンケート結果を十分に生かしていきたいと、それが今回、全戸配付するパンフレットの中でうたっていきたいというお話だったわけですが、そのパンフレット自体が今年度中のことですから、もう製作は進んでいることだと思うんですけども、例えば那須塩原市はどのぐらいの食品ロスがあるのかとか、そういった具体的

な数字なんかもそこには明記されているんでしょうか。

それと、家庭でできる食品ロス対策、そういったものも細やかなものとしてそこには示されているんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） パンフレットの中には、那須塩原市の食品ロスの量、1年間の量ということで、これは生ごみを乾燥させた重量なんですけど、1,350 t という内容の数字が出ています。これは、含有水分量を換算しますともうちょっと多くなるんですが、その辺の数字と、出さないための方策として、例えば、先ほど申しあげました松本市の全国大会に職員が出ていまして、さまざま先進事例の施策を勉強してまいりました。

その中で、今後の施策としては、例えば冷蔵庫の点検の方式、つまり冷蔵庫の点検が重要なんだけど、どういう形でやったらいいのかというところのやり方をやっている自治体がありまして、その辺のこと、それから食べ残しの食品を使ったレシピをつくる、あるいは自分のところの食品ロスの量がどのくらいというのを誰でも簡単にできる計算方法というのを、前ちょっとうちの出方がちょっと難しかったものですから、もうちょっと簡単にする、その辺をちょっと今、検討しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 冒頭に触れました第1回の食品ロス削減全国大会に、答弁であったように本市からも職員の方が出席をされて、触発されたということだと思えるんですけど、今、部長答弁にあったように、例えばさまざまな野菜の皮なんかを利用したスープのレシピがあったり、それから自治体の事例、京都市の事例であったり、

当然、松本市もそうですけれども、そのほかにホテル事業者の事例、さまざまな今回そういった事例発表、パネルディスカッション等々もあったと、そういうふうに向っています。

この松本市でやったということに意義があるんだと思うんですね。以前にも、その3010運動の勧めということで星宏子議員も取り上げたことがありましたが、その発祥の地が長野県松本市だということがあって、第1回ということで開催されていると思うんですが、今回の新たな計画の中で、この食品ロスについてはどのようにうたわれていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今回の一般廃棄物処理基本計画の中では、食品ロスという言葉を変えてその食品ロスを削減するためにという頭出しをさせていただきました。

従来の計画でも、リデュース、いかにごみを出さないかという取り組みはあったんですが、その中でも全国的なその食品ロスの高まりというところがありまして、1項目として食品ロスの削減というところで、今策定中の計画の中には掲載をさせていただいたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ネットからプリントアウトしたやつに食品ロスの削減、市民、業者、行政ということで1項目入っていますので、そういった部分でいうと、食品ロスに取り組む市の姿勢というのがここに明確になってきたなと思うんですが、先ほど述べました3010運動はどのように展開していますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 松本市が興した3010

運動から発展しまして、栃木県では今、「とちぎ食べきり15（いちご）運動」という運動をしておりまして、最初の15分と終わるまでの15分を席に戻って料理を食べようという運動でございますが、当然、前、星議員に質問された後に、職員間では3010運動を宴会のたびに実施はしているところでございますが、具体的に事業所に対してとかという話になりますと、なかなか。今後、事業所に対してそのリサイクル、リデュース、食品ロスを含めたパンフレットはつくって配付したところがございますが、具体的に事業所に対して、先ほどの小盛メニューもありましたけれども、そういう具体的な施策はまだ市のほうとしてはしていないという状況でありまして、今後その辺もちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これもよく言われる協働のまちづくりの一環だと思うんですね。やはり、業者を含めた接待業の方々も含めた中の3010運動、15（いちご）運動につながっていくと思いますので、ぜひとも働きかけは行政のほうも積極的にやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、(3)の高齢者のごみ出し支援についてですが、全国でさまざまな事例がありますよということで答弁があったわけですが、もう既にこのごみ出し支援については、多くの自治体が導入していますね。もう2割強になってきているという話も聞いているので。

形としては、完全なボランティアであったり、完全なもう委託、それから業者が行うところであったり、新潟市なんかは職員が回って歩いているんですね。それからシルバー人材センターの会員さんが1回歩くと150円なんていうことでやっているような地域もあります。

あと、せんだってテレビで紹介されたのは、これは新潟の亀田西小学校区コミュニティーでやっている事業だったんですけども、2月から3月の間、中学生が登校前に指定されたお年寄りのお宅に伺って、ステーションまでごみを運ぶというような完全ボランティア、そういったこともやっているところもあるわけですね。

それらの事例からして、やはりそろそろ那須塩原市としても本腰を入れて、この高齢者ごみ出し支援については早い時期に私は導入すべきだと思うのですが、改めてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、高齢化社会の中で本市の場合は、ごみステーションにごみを出していただいて、それを収集するという現在のシステムをとっておりますが、なかなか一人世帯であるとか高齢者世帯でそのステーションまでいけない方をどうするかというのは、今、どこの自治体でも考えているところだと思います。

国においても、国の国立環境研究所というところが高齢者のごみ出し支援のガイドブックをつくって、こんな事例があるよという内容のものを、ことしの8月に出したところがございます、国としてもこの問題については今後どうしようというのを取り組んでいくという姿勢が見えるところでございますが、本市におきましては、確かに介護が必要な方でお年寄り、単身世帯あるいはお年寄り同士の世帯という方がいらっしゃいます。現状としては、ヘルパーさんに出してもらったり、あるいは近くに住んでいる家族が出すという現状でございます。

現状としては、うちのほうのごみ部局のほうに、ごみが出せないから取りに来てくれという問い合

わせ、要望はございませんけれども、こういう状況の中で今後、高齢者がふえていく中では、必ず今のままではちょっと立ち行かないのかなという気はしておりますので、議員おっしゃったように先進事例等を参考にして、さまざまな形、自分のところの直営でやっている自治体もあれば、委託をして業者さんに委託料を払って出しているところ、あるいは先ほどおっしゃいましたように、自治会で地域のふれあいの中で、自治会に対して支援金を払う、あるいは中学校とコミュニティーが連携してやっていく、さまざまな形があるかと思うので、那須塩原市がどういう形がいいのかというのは今後、福祉部局とちょっと連携して検討していきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、部長からご説明があったの、これですよね。さまざまなここに事例が載っていて、那須塩原市もあるだろうなど、組み合わせかなという気もしましたので、ぜひ検討を含めていただきたいと思います。

答弁の中で、地域住民助け合い事業、幾つかの自治会でやっているわけですけれども、そういった中でこの高齢者のごみ出し支援を行っている自治会があるということなんですけれども、それらは幾つぐらい自治会として行っているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

生活環境部長。

○生活環境部長（山田 隆） 今、把握しているところでは1つです。1つの自治会がそういう形で、ボランティアでやられているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 事例としては1つですから、もう少しあるといいのかなとは思いますが、やはり先んじてそういうことをやっている自

治会というのはやっぱりすばらしいと思いますので、そういったところの事例がどういうよさがあったり、またちょっとデメリットもあるなというところはつぶさに見ていただいて、今後の検討につなげていっていただきたいなと思います。

少子高齢化、ますます独居老人もふえるでしょうから、こういった支援についてもやはり本腰を入れた行政の対応を求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で24番、吉成伸一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時21分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（君島一郎議員） 次に、5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 議席番号5番、小島耕一です。

通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひします。

1、来年度の米政策見直しを契機とした水田農業の確立について。

国では、これまで米の生産数量目標を配分する米政策を行い、転作物の本作化や米価の安定により、水田農業の確立を図ってきました。

本年度は飼料用米等の拡大により目標を達成で

きたため、米価は回復し、本年産米の作況指数が93と不良になりましたが、農業所得を維持することができました。

この米政策が来年度は見直され、国では生産数量目標の配分を行わず、作付参考値という情報を提供することとしています。

農業者みずからが生産調整に取り組むことが必要となっており、需要に合わせた作物生産が求められています。

そこで、本市としてはこの米政策の見直しを契機とした水田農業の確立に向けてどのように取り組むのか質問します。

(1)市農業再生協議会に対する市の人的予算的支援について。

(2)水田での遊休農地の現状と対策について。

(3)水田フル活用を進めるための転作物の作付推進について。

(4)飼料用稲（WCS）の現状と課題について。

(5)今後の耕畜連携の推進による水田農業の確立について。

第1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 小島耕一議員の来年度の米政策見直しを契機とした水田農業の確立について、順次お答えをまいります。

初めに、(1)の市農業再生協議会に対する市の人的予算的支援についてお答えをいたします。

当市からは正職員3名及び臨時職員1名の計4名が農業再生協議会の事務に従事をしておりまして、その運営に当たりましては、米の生産調整に係る経費として、毎年約1,600万円が国から交付をされているほか、230万円を本市が財政負担を

している状況でございます。

次に、(2)の水田での遊休農地の現状と対策についてお答えをいたします。

水田の遊休農地につきましては、現在、市内に約7haございまして、ここ数年、横ばい傾向にございます。

これを解消するための対策といたしましては、市では国、県の補助事業活用による再生事業に取り組んでいるほか、市農業公社や県中間管理機構によりまして、農地の貸し借りの仲介が行われている状況でございます。

次に、(3)の水田フル活用を進めるための転作物の作付推進についてお答えをいたします。

米の生産調整を実施する中、農業再生協議会では、水田を有効に活用するため、水田フル活用ビジョンを策定いたしました。主食用米のほか、転作物として飼料作物や野菜など、需要に対応した作物の作付を推進しているところでございます。

最後に、(4)の飼料用稲（WCS）の現状と課題及び(5)の今後の耕畜連携の推進による水田農業の確立については、関連がございますので一括してお答えをいたします。

稲WCSにつきましては、作付面積が増加傾向にある状況を踏まえまして、耕種農家と畜産農家の需要調査や、マッチング支援の試行などを実施したところ、現状において稲WCSを利用したいとする畜産農家は少ない状況にございます。

しかしながら、本市の畜産農家の多くが水田に近接をしているという状況にありますことから、今後も水田の有効活用の1方策として、耕種農家と畜産農家の連携強化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 来年度の米政策見直しを

契機として水田農業の確立をさせるということで、重要な課題かと思っていますので、再質問をさせていただきます。

まず、(1)の市の農業再生協議会に対する支援についてであります。国からの事務経費等の支援があると思いますが、来年度も本年度と同じような予算措置がされるのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現時点で同程度と見込んでおります。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 同程度ということで、同じような予算がされるということで安心しました。

関連しまして、国では農業者みずからが計画的な生産を行うとしておりまして、過剰作付にならないよう作付産地耕地という情報を提供することとしております。

具体的な事務処理については再生協議会が行うわけですが、市としてはこの制度変更をどのように対応していくのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市といたしましては、再生協議会との連携を密に図りまして、情報の収集それから提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これもしっかりとやっていただければと思っております。安心いたしました。

国では、水田活用法の直接支払交付金で、戦略的作物助成や産地交付金などを交付しておりますが、来年度の対象作物や交付単価について制度変更があるのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現段階で私どもが持っている情報ですと、まずは主食用米の直接支払交付金はなくなりますよというお話はございます。それから、戦略作物については大きな変更はないのかなど。それから、地域振興作物についても基本的には変わりがないというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 水田の直接支払交付金については、今現在7,500円ということについているわけですが、来年度についてはなくなると。これはこれまでも言われていますので、了解いたしました。

それ以外の転作作物の助成については現状維持ということで、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、(2)の水田での遊休農地の現状と対策について伺いたします。

水田での遊休農地は7haとそれほど多くないということは理解しました。

しかし、水田で作物を作付していない保全管理とか調整水田と言われる水田があると思います。水田フル活用という面では、この保全管理や調整水田を減らすことが重要であります。

そこで、本市の保全管理や調整水田の面積はどの程度あるのか、また今後もこの保全管理や調整水田をどのように減らしていくのか伺いたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まず、自己保全管理の面積については、本市においてはおよそ178ha、それから調整水田が約24haほどというふう

うな数字になっております。

また、今後どのように対応していくのかということですが、市といたしましては、当然ながらこの部分についても再生協議会と連携をしながら、産地交付金等の活用、そういった情報を提供しながら水田の活用を図っていただきたいというふうに考えておりますが、最終的には各農家の判断になるというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） なかなかこれまでも保全管理や調整水田については減らしてこれなかったというのが現状でございますので、なかなか難しい課題なのかなと思っております。

(3)で水田フル活用を進めるための転作物の作付推進について再質問したいと思います。

本市の本年度の転作物で作付面積が多い順に、主な転作物と作付面積並びに今後の作付推進の方向性についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まず、転作物の多い順に、作付面積と合わせて申し上げたいと思いますが、最も多いのはイタリアンライグラス744ha、次にデントコーンですか、472ha、次が自家野菜327haというような状況になっております。

作付推進の今後の方向性というお話につきましては、やはり収益性の高い作物、例えば今、国産の需要が高まっております、麦ですとか大豆ですとか、それから地域振興作物、そういったものへの作付推進を図っていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 水田で特に今言ったように飼料用のデントコーンやイタリアン、そして野菜、また麦、大豆の戦略作物、これをしっかりと推進することは重要かと思っております。

関連してですがけれども、水田転作の野菜についてはどのような作付推進を進めようとしているのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先月だったですかね、市の再生協議会の臨時総会がありまして、その中でフル活用ビジョンの地域振興作物の部分の見直しを行ったというようなところで、市の農振の整備計画に載っている作物、それからJAなすのさんが今、力を入れていますBB9と言われるような作物、そういったものを推進しようというようなお話になったところでありまして、品目的には、対象としている作物はブドウ、トマト、ニラ、シュンギク、キュウリ、イチゴ、キャベツ、ネギ、ブロッコリー、ナス、カブ、大根、アスパラ、ハウレンソウ、それから柿、花木というようなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） JAで進めるBB9等を今後とも頑張って進めてほしいところでございます。

加えまして、本市には18カ所の直売所がありまして、地元の消費者へ新鮮でおいしい野菜などを販売しております。直売所は多様な消費者ニーズに対応するための少量多品目の野菜生産を行っているところであり、このような生産も本市の野菜生産の重要な柱であります。水田フル活用ビジョンでも、これに関しても配慮をいただければと思っておりますので、要望したいと思います。

それでは次に、水田フル活用では、飼料用作物のデントコーンとかイタリアンライグラスの二毛作、1年間に2つの作物をつくる二毛作というものを進めているところでございます。

水田の高度利用や自給率向上への有効な手段と

いうことでございますので、本市の二毛作の主な作物名、作付面積をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市の二毛作の作物名と面積でございます。

二作目で最も多いのは、本市ではデントコーンが412haほど、次がエン麦ですか、118ha、ミレット102haというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） やはり飼料用作物の二毛作が多い状況かなと思っているところでございます。そういう面では、この飼料作物との高度利用で、本市の水田利用は高まるのかなと思っているところでございます。

そういうことで、(4)の飼料用稲（WCS）の現状と課題についてということですね。今後の耕畜の連携の推進についてということで、関連しておりますので一括して質問させていただきます。

本市は生乳生産量が本州一ということで、酪農が盛んであり、また水田面積も多く、本市の農業振興の中で耕畜連携は最も重要な課題であろうと思っております。

そこで、本市の水田農業における本年度の耕畜連携推進対策の取り組み状況についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市の耕畜連携の取り組み状況、それからどういうふうにさらに推進していくのかということでございますが、ここ数年、先ほどもお話がありました、WCSの作付面積については徐々にふえてきているというような状況にはありますが、真にこれが耕畜連携につながっているかということになりますと、ちょ

っと今、残念ながらそこまでは言えないかなという状況です。

水田の有効活用という点でWCSが先行して入ってきた形なんです、なかなかこれが畜産農家さんのほうで現実には受け入れられていないといえますか、利用がそこまで進んでいないというのが現状でございます。

今後についても当然、国、県、それからJAさんや酪農協さん、そういったところと連携を協議をしまして、この連携を進めてまいりたいと市としては考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、飼料用稲等、WCSが余り伸びていないというような現状をお伺いしましたけれども、飼料用稲がそれほど伸びていない理由はどういう理由かということで、市で把握しているところがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 全ての統一された意見ということではありませんが、酪農家さんのお話などを伺いますと、やはり自分のところで研究をしてきて、どういう飼料がいいのかということのを考えながら今までやってきたところに、このWCSがすぐになじめないといえますか、不安があるというようなことを、品質、栄養価ですかね、そういったところに不安があるんだなんていうお声は聞いていますし、それから、その作業の分担といたしますか、米を植える方と刈り取る方が違ってきたりするわけなので、そういうところの調整がなかなか難しいんだなんていう声も聞き寄せております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常にWCS、今、話し

たようにこれまで品質等の問題がございました。
また、作業分担についても、稲を作付するのは耕種農家で刈り取るのはどちらかといえば畜産農家ということで、連携が必要だということで大きな課題があったのかなと思っております。

最近、試験研究の成果の中で、現在、独立行政法人の農研機構 畜産草地研究所と県の畜産酪農研究センターで、新たな飼料用稲の品種や収穫機械、発酵を補助する乳酸菌の開発が行われました。

飼料用稲の新品種は「つきすずか」という品種で、イネ縞葉枯病の抵抗性があり、肥料を多くして栽培すると子実がつかないという特性を持っております。茎葉が大きく、糖質が高く甘いんですね。牛の嗜好性が高い性質を持っているということでございます。

また、飼料用稲を裁断しながら収穫する微細断収穫機や、低温でも発酵を促進する乳酸菌が開発されたということでございます。

これらの技術開発により、飼料用稲の収穫と同時に乳酸菌を摂取することで、高品質のサイレージが生産可能となりました。

最初に話しましたように、これまでの稲（WCS）はもみがついているため、牛はもみを消化できない、体調を崩しやすくなります。収穫時期も黄熟期で稲の水分が多く、発酵も安定しないと、品質に多くの問題がございました。今回、開発された技術は、それを全て解決するものでございます。

また、この飼料用稲は、麦を収穫後6月中旬から下旬に田植えを行い、主食用米やデントコーンの収穫後の10月に収穫ができるため、二毛作として導入しやすく、耕種農家や畜産農家の収穫労働の分散も可能となり、麦や大豆の輪作体系にも組み込めます。

また、飼料用稲の交付金は10a当たり8万円と

高く、二毛作助成や資源循環の取り組みを行うことにより、主食用米の作付と同じ収益性が望まれます。

そこで、積極的にこの技術を導入し、取り組む必要があると思います。市としての所見をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 新しい品種の「つきすずか」ですか、来年度に向けまして新しいパンフレットなんかも今つくられているようでございます。

これに関しましても、来年には県それからJAさん、酪農協さん等で、新しいつきすずかも含めてWCSの生産調整に関する技術研修会、それから生産利用を促進するための研修会なんていうのも予定されているようでございます。

そういったところで、我々もお話を伺い、内容を承知をしていきたいというふうに考えておりますし、議員のお話をお伺いしても、それからパンフレット等書いてある内容を見ても、期待は高まるというふうな感じはいたしております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） このつきすずかを利用して稲（WCS）を生産する技術、しっかりと推進していただければと思います。

来年度から米の生産調整は強制力のないシステムと変わります。米の需要は、人口減少や低糖質ダイエットなどで徐々に減少しております。生産を多くすると米価が暴落する危険性をはらんでいます。

そこで、需要に合った米生産が重要であります。水田フル活用のためには、米以上のコストパフォーマンスがある作物の導入が必要です。耕種農家にとって育苗、田植え、水管理だけで米に近い諸

収入を得られる飼料用稲は、大変有望な転作物物です。

飼料用稲であれば、コンバインといった収穫機械を必要としないことから、小規模農家が機械化貧乏にならなくて済むことも期待されます。

このように、飼料用稲は、本市の水田フル活用ビジョンの中心となることが記載されております。

来年はこの飼料用稲つきすずかの技術導入に向けて、農業振興事務所と連携して、展示圃などで取り組んでいただくことを期待したいと思いますけれども、市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 新品種のつきすずかのお話を今伺っております、1つには、やはり需要と供給のバランス、そういったものが必要になってくるんだろうと思っております。耕種農家そして畜産農家、この2つの理解そして連携、こういったものが必要になってまいりますので、私どものほうの協議会も十分にその機能を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、市長から前向きな答弁をいただきました。よろしく願いして、1の質問を終わらせていただきます。

続きまして、2に移りたいと思います。

塩原・板室温泉観光の活性化について。

本市の第2次総合計画の基本政策6-4の「観光を活性化させる」の具体的な政策に、「観光地としての品質を管理する」を挙げております。

関係者が一体となった受け入れ体制のもと、質の高いサービスを提供し、訪れた観光客が満足し、また来たいと思える観光地を目指しています。

特に、宿泊者数の増大を目標にしており、宿泊者は客単価が高いことから、本市の経済発展には

大きな効果が期待できます。

しかしながら、まだまだ景気が回復しておるとは言えず、宿泊者数の増大はなかなか進まないのが現状です。

市では、観光局を中心に、JRのデスティネーションキャンペーン等を活用し、宿泊者数を飛躍的に増加させる取り組みを行っているところであり、その取り組みについて質問します。

(1)東日本大震災前とここ数年の宿泊者数の推移について。

(2)宿泊者数の伸び悩みの要因について。

(3)湯っ歩の里など観光施設の適正な維持及び整備について。

(4)観光情報の発信について。

(5)長期的、専門的な視点で行う観光振興体制の確立について。

(6)宿泊者への満足度調査など、モニタリングの取り組みについて。

(7)市で所有する体育館、野球場、テニスコート、温水プール、乗馬場などを観光資源として活用すべきと考えるが、現在の利用状況はどうなっているか。

以上で1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員の質問に対し、答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、2の塩原・板室温泉観光の活性化について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の東日本大震災前とここ数年の宿泊者数の推移についてお答えをいたします。

平成22年の宿泊者数は108万9,289人でありましたが、東日本大震災後の平成23年は83万7,658人となり、前年の約80%と減少いたしました。平成28年は93万5,342人で、震災前の平成22年と比較

し、86%という状況となっております。

次に、(2)の宿泊者数伸び悩みの要因についてでございますが、全国的に人口減少及び少子高齢化によりまして観光マーケットの縮小が進んでいること、また本市の宿泊施設の閉鎖や休業等による宿泊定員の減少が影響していると考えております。

次に、(3)の湯っ歩の里など観光施設の適正な維持及び整備についてお答えをいたします。

観光施設の定期点検それから修繕等によりまして、機能の維持と安全性の確保を図っております。

現在のところ、新たな施設の整備ということについては計画はございません。

次に、(4)の観光情報の発信についてお答えいたします。

観光情報につきましては、観光局を中心に、主要駅やサービスエリア等へのポスターやパンフレットの掲示、それから新聞、ラジオ等のメディアミックスによる告知、宣伝を行っておりますほか、市観光専用サイトやFacebook等によるこまめな情報の発信に努めているところでございます。

続きまして、(5)の長期的、専門的な視点で行う観光振興体制の確立についてでございますが、観光局を中心といたしまして、行政それから観光協会や関係団体等が連携をしながら、一体的に観光地づくりができる観光振興体制というものを確立していきたいと考えております。

次に、(6)の宿泊者への満足度調査など、モニタリングの取り組みについてお答えいたします。

満足度調査は、個々の施設がそれぞれ行っているわけですが、観光局においても満足度の把握をするため、インターネット上での宿泊施設の口コミによる月別データを集計しているほか、キャンペーンなどでアンケート調査等を行っております。

最後に、(7)の市で所有する体育館、野球場、テ

ニスコート、温水プール、乗馬場などの利用状況についてでございますが、現在、市の所有するスポーツ施設の利用頻度は大変高くなっております。

そのうち、スポーツ合宿やスポーツ大会など、市内宿泊を伴う利用も年に数件から数十件あるという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、(1)の宿泊者数の推移と(2)の宿泊者数の伸び悩みの要因については、関連しておりますので一括してお伺いいたします。

平成28年の宿泊者数は平成22年の86%と、東日本大震災の前までは復活していないという状況でございます。

宿泊者の伸び悩みの原因は、市の分析によれば、少子高齢化で観光マーケットが縮小している、また宿泊施設の閉鎖、休業による宿泊定員の減少としております。

ただし、宿泊施設の閉鎖や休業については、宿泊客が減少したために減ってしまったということでございますので、原因は観光マーケットの縮小なのかと思っておりますけれども、観光マーケットの縮小を市としてはどのように捉えているか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光マーケットの縮小をどういうふうに捉えているかということでございますが、観光マーケットの縮小というふうには大きく捉えますと、本市だけではない、全国的な話になる。国では、そういったことを踏まえてインバウンド等に力を入れているというところもあるわけですが、本市としましても、マーケット自体が縮小といっても、実際に本市の観光地に訪れ

てくれるお客様、本当にそれが日本国中から来ているのかというと、実際にはまだ首都圏を中心としたエリアに限られているわけですので、国内でもまだまだ掘り起こしはできるであろうし、本市の観光地の特性、魅力をどういった方にどういうふうに伝えていくんだというところで、マーケットの縮小に対応していくことはできるであろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため、休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後1時00分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 昼食前に原因についてご説明をいただいたわけでございますけれども、先日、那須地方の農政講演会がございまして、日本食文化観光推進機構の山下さんという方からお話をいただきました。

山下さんによりますと、観光産業はデフレスパイラルの中にあると話しておりました。これまでの観光地はマスツーリズムによる宿泊、観光施設の大型化が行われましたと。

しかしながら、近年、団体旅行から個人旅行への市場ニーズの変化があり、多様なニーズに対応できない観光地の需要が減少したと、そのため、低料金で近視眼的に需要を喚起するホテルがあらわれたと、消費者のデフレマインドを助長したと、低料金により観光事業者の売り上げが減少したと、収益性の低下により経営状況が悪化したと、コス

ト低減を図るため、ハードへの投資が減少したと、さらなるコスト削減を図るため、人件費を削減したと、このため、いい人材が集まらない労働環境となり、人材不足となったと、ハード、ソフトともに新たな価値を生み出せなくなったと、料金勝負で他社と競争がますます加速し、マスツーリズムによる大型化や省力化が進み、対応できない旅館、ホテルは倒産したと、このため、観光マーケットが縮小したと話しておりました。

本県の観光地において、那須塩原市のライバルである日光市並びに那須町の観光宿泊者数を調べてみました。日光市では、平成22年が約361万人、平成23年は約276万人、昨年度、平成28年は三百三十一、二万人で、平成22年比で約91%でございます。那須町は平成22年が166万人で、平成23年が128万人と減少しました。しかしながら、平成28年は171万人と平成22年比で103%と震災前より多くなっております。

那須町はもう完全に回復しました。日光市は那須塩原市よりも回復率は高くなっております。那須塩原市の回復率がこの2市町よりも低い要因を市としてはどのように捉えるか伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 回復率が低い、回復が思わしくない要因ということでございますが、これが要因だと一つで言い切るものはないと、先ほどの答弁でも申し上げましたように、全体の問題もありますし、宿泊施設の減少というのは大きいんだろうと、本市においては、平成24、平成28の比較で11%ですか、宿泊施設が減少しております。

ただ、このところ各旅館、ホテル等を個々に見ますと、それぞれ増加に転じている旅館、ホテルが多いということもございますので、全体とし

ては率でいけば低い形にはなっておりますが、今、本市が取り組んでいるようなプロモーション活動、それから本市ならではの特色を生かした観光地づくりを進めることによって回復基調にさらに拍車がかかるのではないかというふうに期待しております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 伸びている旅館もあらわれてきているということをお聞きしまして、頼もしく思ったところでございます。しっかりと支援していければというふうに感じています。

那須町と本市を比較しますと、アミューズメントスポットの数に大きな違いがあると感じております。那須町には那須ハイランドパークを初めとして、動物園や美術館など民間の施設がたくさんあり、観光地の魅力を高めていると感じております。

本市の民間のアミューズメントスポットは、ハンターマウンテン、那須ガーデンアウトレットがありますが、温泉街から遠いため、宿泊客の増加になかなかつながらないというのが現状ではないかと思えます。それを補っているのが本市が運営するもみじ谷大吊橋であったり、湯っ歩の里、もの語り館、箱の森プレイパークなどでございます。

そこで、(3)の湯っ歩の里など観光施設の適切な維持及び運営について再質問させていただきます。市ではまだ新たな施設を整備することは考えていないということでございます。そういう中で、まず湯っ歩の里、もみじ谷大吊橋、塩原もの語り館、箱の森プレイパークの入場者数について、震災前の平成22年とここ数年の状況をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原の観光施設の22年、震災前とその後数年の状況について、私のほ

うからお答えいたします。

湯っ歩の里につきましては、平成22年度が6万7,792人に対しまして、震災以降、23年が5万2,822人、そして現在の28年度、昨年が5万2,194人、22年に対しましては77%となっております。

また、もみじ谷大吊橋についても、22年度が21万8,809人に対しまして、震災以降、23年が14万2,057人、そして28年度が17万2,119人、22年に対しましては78.7%。

また、塩原もの語り館につきましては、22年度が6,686人に対しまして、23年が4,616人、28年度が4,467人で、22年に対しましては66.8%となっております。

また、塩原温泉の家族旅行村につきましては、温泉施設も含めたあそこは自転車等の施設もございますが、全ての利用人数を合わせますと、22年度が3万9,651人に対しまして、震災後、23年が2万316人、そして28年度が1万9,451人、22年度に対しましては48.1%の減少というふうになっております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 今、数字を見ますと、やはりここ数年、震災前を回復していない。それどころか、このところほとんど減少しっ放しという感じが若干しております。そういう面では市で所有する観光施設をどうするかということで、重要な課題かなと思っているところでございます。そういう面では、今の観光施設は消費者ニーズを捉えていないのではないかということが言えるのかなと思っています。

先週、大野議員の質問に関する答弁で、企業版ふるさと納税を活用して体験型スポーツを活用したまちづくりプロジェクトを行い、箱の森プレイパークを事業対象とするという答弁がございました。そういう面では、市もやはりこの問題を考え

ながらこの事業に取り組む予定なのかなと考えているところでございますけれども、市の具体的な取り組みをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 体験型スポーツを活用したプロジェクトの具体的な取り組みということでございますが、まずは今年度と来年度の2カ年にかけて調査業務を行うということでございます。

体験型スポーツと申しますと、ニュースポーツあるいはニューレジャーといったところをうまく活用しながら、まちづくりに生かしていけないかといったところを調査目的としているというところでございます。ニュースポーツあるいはニューレジャーということになりますと、いろいろなものが今はやりとして来ています。また今後、どういうものがはやってくるか、そんなようなところをしっかりと調査しながら、うちの市で展開する場合はどのような事業展開が想定されるのか、そんなものについて2年間をかけて調査してまいりたいということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これは、そうすると箱の森だけの構想ではなくて、いろいろな構想があるかと思えますけれども、これ以外にもどんな構想があるか、ありましたらお聞かせ願えればと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 箱の森については、我々おいたしましては大野議員さんにお答えしたとおり、やはり利用実態というものの、あとはコスト、さらにはあその施設にはいろんな機能があると、温泉があつたり宿泊があつたり、あるいはバーベキューというようなところから、その可能性があ

るということで、ここについては市としては一つの代表的な候補としてしっかり調査をしたいというふうに考えているということでございます。

それ以外に、どういうところを対象としていくのかについてはこれから調査を進めていくということでございますので、その中で、どういう施設がどれだけの可能性があるかということについては調査したい、検討していきたいということでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常に箱の森プレイパークに関しては、あそこに行きますと変わった自転車に乗れるということで、子どもたちがたくさん集まっているということで、これはその筋の方はよく知っているという状況でございます。そこで、できれば自転車関連でマウンテンバイクのコースをつくるとか、そういうことも考えていただければと思っています。

また、県内にはスケートボードのプレースポットがどこにもないそうです。そういうことで、スケートボードの協会の方々からスケートボードのプレースポットをつくらしてほしいという要望なんかも私受けたことございます。そういう面で、今回の箱の森プレイパーク、今度、スケートボードが東京オリンピックの新競技に採用されるというようなことということで、若い人たちの人気はかなり上がってきていると、また商工会のチャレンジ事業を活用しまして、スケートボードの販売店を営業したいということもお聞きしたところでございます。できれば那須塩原市をスケートボードのメッカにしてもらおうということも頭に入れながら計画を立てていただければ非常に助かるなど思っております。市としての所見をいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、議員さんからご提案あったことも一つの検討要素かなというふうには思っています。

そんな中で、先ほどお話しさせていただいたとおり、ニュースポーツ、そしてニューレジャーという切り口でただいま検討の体制をつくって、塩原支所、そして産業観光部とタイアップしながら、今後少しでも施設のリニューアルというんですかね、再生というものに向けていければというふう考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） また非常に前向きな答弁いただきましたので、頑張っ、そこをよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、もみじ谷大吊橋の話をしたと思うんですけども、もみじ谷大吊橋は恋人の聖地に選定されております。恋人の聖地はNPO法人地域活性化支援センターが選定したものです。地域活性化支援センターでは少子化対策と地域の活性化をテーマとして、観光地域の広域連携を目的に恋人の聖地プロジェクトを展開しております。恋人の聖地プロジェクトでは、2006年4月1日より全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいロマンチックなスポットを恋人の聖地として選定し、地域の情報発信や連携による新たな魅力づくりを進めるため開始したところでございます。現在、若い人たちに恋愛、プロポーズ、結婚をテーマとして新たな旅の動機づくり、これを行い、地域の観光誘客に貢献しております。また、少子化の大きな要因となっている非婚化、晩婚化の問題を解決し、結婚のすばらしさ、家庭を築くこと、人とのつながりのすばらしさを感じてもらう活動を進めております。

現在、恋人の聖地は全国に140カ所あり、栃木

県には4カ所あります。もみじ谷大吊橋は平成25年4月1日に指定され、平成28年3月1日に第2回恋人の聖地観光交流大賞を受賞しております。インターネットを見ますと、もみじ谷大吊橋の案内に6月から7月にかけて「しおばラブ」を合言葉にカップル歓迎月間としてキャンペーンを展開し、塩原フラワーウェディングやカップル向け宿泊プラン、飲食店サービスが盛りだくさんと紹介されております。

そこで、本年度のカップル歓迎月間の取り組みについて那須塩原市で捉えている情報等ありましたらお聞かせ願ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 情報につきまして、私、塩原のほうでお答えいたします。

ことしの歓迎月間という形で具体的なものではないんですが、年間を通しての行事になってございまして、そちらでは現在、カップルでしゃぼん玉を飛ばしながらのイベント、さらには観光協会や旅館組合などがカップルの宿泊プラン、こういったものとか、それからデートコース、いろいろな見どころ、お2人が楽しめる見どころなどの情報などを提供するという企画を行っております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 実を言うと、きのう、もみじ谷大吊橋に行つてまいりました。かなりの若いカップルがやはり来ているんですね。聞きましたら、やはりインターネットで調べてきたんだと言つておりました。そういう面ではインターネットの成果というのは、かなり高いものだなと思つております。

本市でも結婚サポートセンターが今年度開設されたわけでございますけれども、市を挙げて若者の結婚の支援を進めておりますので、サポートセ

ンターでもみじ谷大吊橋を活用してはいかがかと
思いますけれども、取り組みについてお伺いた
します。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市では、結婚支援事業と
いうことを結婚サポートセンターも含めてさまざ
ま展開しているというところでございます。

そんな中で、1つ、婚活イベントというものを
市主催で実施しているということがございますの
で、恋人の聖地と申しますと大変魅力的だし、雰
囲気のある場所だと思っていますので、我々にと
っては貴重な素材といったものをうまく活用しな
がら婚活イベント等の内容充実といったものを図
っていければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 非常にしっかりとやって
いただければと思っています。よろしく願いま
いとします。

もみじ谷大吊橋は、橋を渡って対岸に行っても
行った先に何もないという問題をお聞きしてい
るところでございます。そういう面では、これは大
きな課題かなと思っていますところでは。

そこで、本市としてやはり恋人の聖地プロジェ
クトを介してはどうかと思っています。恋愛、
プロポーズ、結婚、子育てを支援する一連の施設
やプレースポットを整備してもらおうという考え方
です。

現在、結婚前のプロポーズの演出を手助けする
結婚式場が生まれているというふうに聞いており
ます。最近のカップルは結婚式の前に入籍をする
と、私らの時代には考えられなかったことでござ
います。これは共働きがふえてきたことが要因か
なと思っています。そうすると、結婚前の一大
イベントがプロポーズであり、人生で最も重要な

イベントになってきております。これを思い出深
いものにするために、結婚式場ではさまざまなメ
ニューを作成し、カップルの希望をかなえており
ます。もみじ谷大吊橋も恋人の聖地としてカッ
プルのニーズに対応してはいかがでしょうか。

大吊橋の入り口の横に森林の駅レストランがあ
りますが、このレストランのオープンスペースか
らダムの方を見ますと、対岸に川にかかるアー
チ形の橋が見えます。上戸倉沢にかかる橋でござ
います。この橋にバンジージャンプの企業を誘致
して、恋人の聖地でプロポーズといった人生最大
の舞台を提供してはいかがかと思っています。
恋人たちが恋に落ちると橋から落ちるというの
をかけ合わせまして、彼女を思う気持ちが本物で
あることをバンジージャンプであらわすと、彼女
は恋に落ちた彼氏の勇気を対岸で感じ、熱く燃え
上がることでしょう。彼女が元気なら一緒に恋に
落ちるということで、2人ともバンジージャンプ
をすることも一興ではないかと思っています。

次に、プロポーズが成功すれば結婚です。もみ
じ谷大吊橋の対岸には桂由美氏から提供されたモ
ニュメントがございまして、桂由美さんはウエディ
ングドレスのデザイナーで、ウエディングドレス
は女性の憧れでございます。市では企業と連携し
て結婚情報センターなどを設置しまして、憧れの
ウエディングドレスを試着できる施設をつくりま
す。きれいな彼女のウエディング姿を見て、彼氏
ももう一度ほれ直すことでしょう。これはなか
なかできないのであれば、本物のウエディングド
レスの費用がかかるということであれば、コンピ
ューターグラフィックスで仮想現実を体験するの
もよいと思います。

これは、私の単なる提案であります。若いカッ
プルはさまざまな意見や希望があるのではと思っ
ております。そこで、大吊橋で若いカップルにど

んな施設があったらよいかマーケティングリサーチをしてはいかがかと思ひます。市の所見を伺ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 大吊橋につきまして、私のほうでお答えいたします。

現在、大吊橋に来られたお客様を対象にアンケートを行っております。毎月、月報という形で私どものほうにいろいろなお客様の意見等を頂戴しております。それらのものから何かいい提案があれば検討するよふにということて毎月作業を行っておりますが、いろいろな現在まで提案も出されている状況でございますので、その中からやりやすい、より多くの方に喜んでいただけるよふなメニューのほうをさらに今後も考えて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） もう塩原支所で始めていただいたということなので、マーケットをしっかりと見据えて改善策を立てていただければと思ひます。

もう一つ提案したいと思ひていますが、恋人たちは一緒に温泉に入りたいのではないかと思ひます。かといって混浴の温泉ではなかなか入れないと、恋人たちが一緒に入れる温泉ができればと思ひます。恋人が一緒に入れる温泉は水着で入れる温泉をつくっていただければと思ひています。プールと同じですから可能かと思ひています。男女が一緒に入ることができる、洗う場所は別々として、洗った後に一緒に温まることてできる温泉をつくるということてございまして、塩原地区には幾つかの公営の露天風呂がございまして、これを改修して恋人たちが一緒に入れる温泉をつくっていただければと思ひています。恋人

たちは喜んで塩原温泉に来るのではないかと思ひております。

あわせて、結婚すると子どもが生まれます。子育てしてて夏場は公園で子どもたちを遊ばせることができますが、冬場になると子どもを遊ばせる場所に困るということをお聞きします。大田原市では、トコトコに子どもが遊べる施設をつくったということてございまして。本市で運営する湯つ歩の里をリニューアルして、現在は足湯の円形をしておりますけれども、中心があてております。ここに透明のフィルムで全体を覆い、温泉を活用したスライダープールなど、子どもが裸で遊べる施設をつくるということてございまして。子どもたちは寒い冬でも跳んだりはおたりして楽しむことができます。親たちも足湯に入って、子どもたちの遊ぶ姿に満足できるということてです。

温泉を活用した2つの恋人の聖地プロジェクトの提案をさせていただきます。市の所見をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ご提案ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） (4)の観光情報の発信についてに移りたいと思ひます。再質問させていただきます。

JRでは栃木県でデスティネーションキャンペーンを行っており、本年はプレDCで、来年は本番になります。このキャンペーンに合わせて情報発信の観点から、本市ではどのように対応するか伺ひます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） DC本番に向けての

情報発信、PRということですが、過日の櫻田貴久議員の一般質問でも答弁させていただきましたが、本番に向けましてJRの駅等でのキャンペーン、それからメディアミックスの手法を利用しましたキャンペーン告知、また来年2月には総決起大会というようなものをメディアの皆さんもご招待し、さまざまな分野に発信していただけるような形で、さらに市民の皆様にも注目をさせていただくようなものを行っていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） JRのデスティネーションキャンペーン本番でございますので、しっかりとよろしくお願ひしたいと思います。

近年は、外国人観光客が増加傾向であり、先日、世界遺産の日光市に行ってみりましたが、日光東照宮輪王寺、二荒山神社に多くの外国人観光客が来訪しておりました。

そこで、本市の外国人観光客のここ数年の宿泊者数についてお伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 外国人宿泊者数でございますが、平成26年が7,037人、27年は1万265人、昨年、平成28年は9,622人という状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 昨年は若干伸びが衰えたということでしょうけれども、徐々に本市においても外国人観光客が増加しているのかなと思っています。

外国人観光客が増加するために、本市として観光情報発信についてどのように取り組んでいるのかお伺ひいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） インバウンド対策については国を挙げて取り組んでいるというところでございますが、本市としてはどんなことという独自のもので申し上げますと、ご案内のように、観光局の上海事務所を中心に中国人の富裕層をターゲットとした対策、それからこのところ経済成長著しいアセアン諸国への対応としまして、フェイスブックを開設しております。

また、世界の旅行会社向けのウェブサイトがあるわけなんです、そちらのほうを使って本市のPR等を行っているということです。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 本市もしっかりと外国人観光客、インバウンドといたしますけれども、対策をしているのかなと思っています。

先日、会派の行政視察調査で北海道の美瑛町へ行ってみりました。美瑛町は風景写真家の故前田真三氏が美瑛町の田園風景を欧州的であることから「丘のまち美瑛」として紹介したことから始まりました。最近では青い池の写真がアメリカのアップル社の表紙に採用されたことから、世界中に有名となりまして外国人観光客が急激に増加しているということで、私たちも青い池を見てまいりました。池の風景は驚くほどのものではありませんが、そこに集まる観光客の多さ、特に外国人の観光客の多さには驚きました。このように、インターネット社会では写真や映像が大きな集客コンテンツとなります。

そこで、塩原、板室のすばらしい写真や映像を募集し、広く発信してはと思います。本市にはプロアマ問わず実力のある写真家がおられますので、塩原、板室の魅力的な写真や映像を撮ってもらい、それをコンテストで集め、市のホームページばかりでなく、さまざまなブログ、ユーチューブ、フ

フェイスブックなどで発信してはいかがかと思
います。市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市におきましても、黒磯観光協会、それから那須塩原市商工会におきまして写真コンテストなどを実施しているところ
でございます。こうした取り組みと連携しながら、積極的な情報発信というのは続けていきたいとい
うふうに考えておりますし、現在もブログ、フェ
イスブック等にそれぞれ観光協会や商工観光課に
おいてもアップをしているというようなところで
ございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 外国人観光客についても、
しっかりとPRしていただければと思っております。

(5)の長期的、専門的な視点での観光振興体制の
確立については観光局を中心に観光振興体制を確
立するというところでございますが、具体的にはど
のような観光地を目指しているのかお伺いたし
ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市が目指す観光地
ということですが、現在取り組んでおりますのも
すぐにお客様には来ていただきたいわけですが、
一時的に流行でぼんとお客様がふえればいいのか
というような取り組みは少し控えるべきだろう、
長期的に見ていく必要があると、両方を並行して
やっていく必要がありますよねということで、
個々の施設、観光資源のよく使う言葉でいきま
すが磨き上げ、それから那須塩原市内、塩原、板
室、が代表する観光地がどういう観光地だ、ど
ういうところなんだというのをお客様に知って
いただき、

そこのよさをかみしめていただけるような観光地
づくりを官民一体となって今観光局を中心に取
組んでいるというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これまでも磨き上げを
図っているわけでございます。観光客のニーズは
本市で取り組む朝食イッピン物語だったり、いち
ごとみるくフェア、巻狩鍋フェア、トロかぶをつ
くったウェルかぶフェアなどおいしい食であろ
うと思っておりますので、今後ともこれをきわ
めていただければと思っておりますのでござい
ます。

それでは、今回、前の櫻田議員もお話ありま
したけれども、観光マスタープランの検討を始
めているということかと思っておりますけれども、
塩原、板室のブランドについて、どのように考
えて今後進めようとしているのかお伺いいたし
ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ブランドコンセプト
ということでございますが、これは行政がこれ
だと決めるものではなくて、時間をかけて地元
の皆さんとよく協議をしながら、さまざまな
方のご意見いただきながら決めていくという
ような予定でございます。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） (6)についてはちょっと
飛ばさせていただいて、(7)に入りたいと思
います。

市で所有する体育館、野球場やテニスコート、
温水プール、乗馬場などの利用状況については
利用されているということですが、塩原地区
の運動施設について利用者数をお聞きいたし
ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 塩原地区に特化してとい

う利用状況ということで、昨年度の利用状況を申し上げたいと思っております。

B & G 海洋センターの体育館、301日、84.3%です。人数的には1万2,954人です。同じくプールがございませう。プールが157日、これは100%ということでございまして、3,227人。

塩原運動公園の運動広場というのがございませうが、これにつきましては35日、14.3%、4,105人です。同じく野球場ですが、46日、18.9%です。4,613人。同じくテニスコートがございませう。50日、20.5%で280人。

それから下に下がらしまして、関谷南公園というのがございませう。そこにげんき広場というのがあるんです。そこは192日、53.8%、1,838人。同じくそこに野球場がございませう。249日、70.1%、1万1,520人という利用状況になってございませう。以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 塩原地区の運動施設、観光客に利用させることは可能でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めませう。教育部長。

○教育部長（稲見一志） 塩原地区のそういう施設につきまして、私の記憶ですと夏場に合宿等をやっております。塩原中学校の体育館を借りるとか、B & Gの体育館とか、そういうところを借りて、実際に合宿等をやっているという実績がございませう。ということでございませうので、あとは稼働日数等も、先ほど言いましたように少ないところもございませうので、利用は可能だというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 市民と県外者で利用料金に差はございませうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めませう。教育部長。

○教育部長（稲見一志） 市民のための施設なものですから、市民と市民以外の方では利用料金に差がございませう。ざっくばらんに申しますと、3倍の開きがございませう。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） これは一つの提案なんですけれども、那須塩原市で一日市民制度をつくってはどうかと思っております。観光客が宿泊した場合には一日市民制度で3分の1の施設料で使えるということなんです。この制度に対してご所見をいただければと思っております。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めませう。教育部長。

○教育部長（稲見一志） ただいまのご提案であります。私どもの部局だけではこの場では答弁はちょっと差し控えたいと思っております。観光関係、それからいろいろそれに関係する施設がございませうので、一市民カードということで、先ほど言った3倍の開きのある利用料金を一日のカードで市民と同じように利用ができる制度をつくってはどうかということでございませうが、先ほど申し上げましたように、皆様方の税金をいただいてつくって市民の利活用が優先ということでございませうので、それについては他市町のこともございませうので、調査研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 5番、小島耕一議員。

○5番（小島耕一議員） 12月23日から竹取物語がオープニングするそうございませう。竹燈籠のイベントでございませう。こういうイベントをしっかり応援していただくことをお願いして、一般質問

を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、5番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。

—————◇—————

◇ 山本はるひ議員

○議長（君島一郎議員） 次に、25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 皆さん、こんにちは。

山本はるひでございます。

市政一般質問を行います。

質問の1、平成30年度の当初予算編成について。

平成30年度の当初予算案については、本来3月定例会で質問すべきことだと考えています。しかし、実施計画及び平成30年度の主だった事業が示されたことから、今後、編成を行う予算についての基本的な考え方と予算編成の裏づけとなる市政運営方針について伺うものです。

(1)平成30年度の市政運営及び予算編成についての市長の考え方を伺います。さらに市長の考え方をどのように各課に伝えているか伺います。

(2)平成30年度の重点事業について第2次那須塩原市総合計画前期基本計画との整合性の中で、どのように選んでいるのか伺います。

(3)予算編成の方法には、編成の権限と責任を事業部内に委譲する枠配分方式と、財政担当が必要な経費を精査する積み上げ方式があると思います。平成30年度の編成はどちらの方式を採用するのか、その理由を含めて伺います。

(4)行政評価（事務事業評価）を予算編成にどのように生かしているか伺います。

(5)新たな庁舎建設に向けての財政計画について伺います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 山本はるひ議員の平成30年度の予算編成について、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の平成30年度の市政運営及び予算編成についての考え方と各課への伝達方法についてお答えをいたします。

市政運営につきましては、市長就任以来一貫して那須塩原市に住み、生活する皆様を一番に考える市民優先を基本姿勢としてまいりました。平成30年度もこの基本姿勢のもと、予算編成を行う考えでございます。予算編成につきましては、11月28日の会派代表質問において、敬清会、相馬義一議員にお答えをしたとおりでございます。

各課等への伝達方法につきましては、庁議で各部長等に周知した後、本庁、西那須野支所及び塩原支所において予算編成方針説明会を開催し、職員へ周知を行っているところであります。

次に、(2)の平成30年度の重点事業について、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画との整合性の中で、どのように選んでいるかについてお答えをいたします。

平成30年度の重点事業につきましては、今般策定をいたしました平成30年度から31年度の実施計画において、第2次総合計画前期基本計画の中で特に力を入れて推進する取り組みとして定められた重点プロジェクトに掲げた重点事業から選んでおります。

次に、(3)の平成30年度当初予算編成は枠配分方式と、それから積み上げ方式のどちらを採用するかについてお答えをいたします。

平成30年度は、事務事業推進のキーワード、選択と集中のもと、必要な経費を1件ごとに精査を

する積み上げ方式による予算編成を行います。

次に、(4)の事務事業評価を予算編成にどのように生かしているかについてお答えをいたします。

事務事業評価は、予算執行後に事務事業の検証及び評価を行い、その結果を各担当にフィードバックすることで翌年度以降の改善につなげるものでございます。予算編成においては評価結果を踏まえ、施策の優先順位づけや重点事業の選択を行うとともに、改善が必要な場合には経費の抑制や削減等を行うこととしております。

最後に、(5)の新たな庁舎建設に向けての財政計画についてお答えをいたします。

中長期的な視点で、今後の課題や方向性を財政的な側面から見出すため、平成38年度までの中期財政の見通しを本年10月に策定いたしました。この見通しの中では新庁舎整備計画に係る概算事業費を90億円と試算し、財源に新庁舎整備基金、合併振興基金、合併特例債などを見込んでいます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 予算編成についての考え方は会派代表者質問で答えたとおりでということでございますので、後段のことについてお聞かせをいただきたいと思っております。

各課に対しての伝達方法は説明会を開いているということなんでございますが、職員の方たちにはそれで市長の考えが伝わっていると思っておりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 職員は理解をしていただいていると思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 特に、事業のスクラップ・アンド・ビルドと選択と集中という、そう

いった方針なんですけれども、その辺についての理解、どのように伝わっていると思うかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 選択と集中、またスクラップ・アンド・ビルド、どのように職員に伝えているかということでございますが、10月末、それと11月1日にそれぞれ支所ごとで説明会を開催させていただきました。その中で、今回、予算編成方針というのを先月の全員協議会でもお示ししたとおりですが、そこに書かれております今後の財政状況、そういったものをまず職員に理解をいただくという流れから入りまして、選択と集中の必要性、あれもこれもから、あれかこれかというような選択の必要性が今後の財政状況からすると欠かせないという部分をまず説明させていただいた上で事業評価を行っているわけですから、その中で一定の効果が上がらないものの中には出てくる可能性がありますので、そういった部分については場合によっては廃止をする、また別な事業に組みかえるとか、そういったようなスタンスで説明をさせていただいておりますので、職員についてはその内容については十分理解をいただいて予算編成作業に入っているというふうに理解しております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 合併をして、平成20年でしたか、やはり選択と集中というキーワードで予算編成をしていらしたと思っております。それがまた再び帰ってきたというか、その辺の違いが何かあれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 選択と集中という文言は大変

使い古された言葉でもありますけれども、これがやはり一番必要だと私は思っております。平成17年に合併をし、もう12年になるわけですけれども、今までやはり私も那須塩原のそういった財政は拡大をしまっていました。ここでやはり一度基本に帰ろうという思いがございますので、選択と集中という言葉をご返答させていただきます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 過日の質問の中で、今のところ予算、積み上げられたものを計算していくと30億ぐらいプラスになっているというお返事があったんですけども、今の市長のお考えですと選択と集中をしっかりとやっていけば、前年、29年度、あるいは28年度の予算の額を上回ることはできないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 過日の答弁の中では額的なものは申し上げていなかったと思いますので、その辺はこれからも予算の編成の中で十分に精査をしまいたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、2番から4番までは一括で再質問をいたしたいと思います。
まず、今回、積み上げ方式で予算編成をしていくということでございますけれども、合併後しばらくの間、枠配分方式ということを取り入れておりまして、先ほどが平成20年度、選択と集中という言葉を出したときには、当時の栗川市長が枠配分方式でやっていくんだということをしっかりと述べておられます。この辺につきまして、昨年度から積み上げ方式にして選択と集中をとということの理由をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） 枠配分から積み上げ方式に昨年度からかえたという理由でございますが、特にここに来まして財政状況が非常に厳しいのが見えてきているということで、いわゆる少子高齢化、また一つには合併後の交付税の算定方法で一般算定が今後近づいてきて、今特別に合併前の自治体の部分でいただいておりますので、十数億余分に交付税をいただいていたと、それがおととしから毎年2割ずつ減ってきているというのが現実でございます。

それと、今後についても必要な事務事業を行うに当たって、例えばクリーンセンターの管理に係る経費がこれまでより毎年4億5,000万ほどかかってくると、そういうような状況が見えてきております。

そういうような中で、枠配分という形で実施するのではなく、本当に必要な経費をもう一度ゼロベースで見直していきましょうということで、昨年度から積み上げ方式にかえた経過がございますので、今ご説明しているのはごく一部ですが、そういった背景も含めながら積み上げ方式で今年度もやっていくという考えでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 私の理解の中では、今までも枠配分方式、全ての予算をやっていたわけではないと思うんですね、もちろんそうだと。そういう中で、今まで長い間枠配分方式をやっていた、今度、昨年から積み上げにかえたと、そのメリットとデメリットをもう少ししっかりと教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
総務部長。

○総務部長（伴内照和） まず、枠配分を行うことによつてのメリットということでございますが、一般的には、例えば何々部に対して一定の額を配

当するわけですので、やはり部としてのマネジメント、部長を中心に自分たちが行う事業というものをしっかり精査しながら、限られた配分された枠、財源の中で優先順位をつけながら整理していくという、ある意味部としてのマネジメント力が高くなるというのが一つメリットにあらうかと思えます。

それと、配分する段階で一定の頭カットというんですかね、財源に限りがありますので、抑えた形、いわゆるマイナスシーリングというようなこともこれまでやっておりましたので、そういった中では財源全体に対する圧縮ができるというような部分もあらうかとは思いますが、いわゆるコスト意識が職員にもより高まるかなど、そういった部分もあらうかと思いますが、逆にデメリットの中でいきますと、いわゆる枠が前提ということで額をもうもらっちゃうわけなので、その中で、場合によっては十分な精査がされないまま、過去毎年こういう流れでやってきたという前例踏襲になりかねない、そういったような弊害というのも考えられますし、事業によっては、年度によっては他の部局との調整が本来必要なものがございます。例えば、Aという部で枠がこれだけあるから、Bという事業を位置づけたいけれども、ほかの部は枠が少ないので、Cという事業は落とすと、でも全体的で見るとBよりCのほうが本市としては重要性高いよねという見方も中にはあるんです。そういったものも最終的には調整をさせていただきますが、やはり枠配分によるメリット、デメリットというのはそれぞれいいところ、悪いところありますので、そういったところを再度昨年度から積み上げにかえて、内容をもう一度精査しながら予算全体を組み立てていきたいというのが今回の考えでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） デメリットの調整ができないとか、あるいは前例踏襲ということについては、それこそが財政が最後に調整をして庁議で調整をする部分ではないのかと思うんですが、積み上げていくとそういうことはないということなんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 議員おっしゃるとおり、もちろん最後には市長が最終裁定を行いますので、そこに至る段階では財政当局が事業の優先順位も含め再度チェックはさせていただきますが、各部に配分をした際に、逆に配分された額の中で何というんですかね、枠自体の中で取り込める事業というものをそれぞれ精査していただくんですが、なかなか十分にできないものも現実にあります。前例踏襲的なものと言いましたが、そういったものは毎年同じような事業を継続的に、それも必要な事業です。やっていますけれども、本当にそれが市民サービスにしっかり反映できているかどうかというのは、事務事業評価とかそういった中でやはり見させていただきますので、そういった部分も財政当局は含めながら最終的にはチェックをさせていただきますが、やはりこれまでの枠配分、具体的に言いますと600を超える事業が予算上あります。本市で行っている事業、600を超える事業の中で250前後を枠配分しておりました。これは経常的な経費でございます。そういった中で、もちろん消耗品であれば一定の基準を設けて、これでやってくださいとか、細かな部分も指示をしながら積み上げておりますが、その基準に基づいて各部局で行っているわけですが、中には十二分に精査されていないものもあります。それはもちろん財政当局とやっておりますので、議員おっしゃるとおり、そういうような細かな調整は財政が

本来やるべきではないかということなんです、おっしゃるとおり、我々もやっておりますが、配分された枠の中でも十分に整理されていないものも見受けられる。結果として、うちはこれだけの枠があるからということで、本当に必要性があるかないか、その辺を十分に引きわめた予算要求になっているかどうかというのは、しっかりチェックをさせていただいているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 今、事務事業評価という言葉が出てきましたので、ちょっとそれについて触れたいと思いますが、事務事業評価こそが枠配分をするときの一番のというか、枠配分をするからこそ事務事業評価が生きてくるのではないかというふうに言われていますし、私もそういうふうに思っているんですが、那須塩原市の場合はそのうちではなかったんでしょうか。事務事業評価については26年度から改めて行っていたと思うんですが、その辺をどのように行っていたのかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 事務事業評価と枠配分との関連ということだと思うんですが、基本的に枠配分については、これまでの前年度の実績であるとか、過去3年間の平均であるとか、そういった事業ごとに経常的なものをトータルで見ながら、まず全体の予算額というのは見ていきますが、その前提となる部分がやはり事務事業評価だというふうに思っております。毎年、実施計画に計上された事業、それについて各所管課が自己評価をまず行いますが、その自己評価を受けて担当部局、いわゆる事務事業の担当部局としては3段階、1次、2次、3次ということで事務事業を評価しな

がら最終的には各課にフィードバックするわけなんです、課題であるとか、そういったものを各担当課にフィードバックした中で、各課がそれを受けて、その事業に対しての予算要求をしていくということになりますので、一連のもちろん関連性は高いというふうに認識しております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時11分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど、市の事業が600ぐらいあるというふうにおっしゃったんですけども、事務事業評価をしている事業は多分27年度も28年度も300ちょっとぐらいだったと思うんですね。それが公表されてホームページに載っているものはまたそれよりも少ないんですけども、事務事業評価600のうち300幾つということは、ほかのもの全てをやっているわけではないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 事務事業評価についてのお尋ねでございますので、私のほうから説明させていただきます。

事務事業を実施する件数という対象事務については、実施計画に計上した事業ということでやっております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 公表されている、ホ

ームページに載っているものだけを見ても結構評価のところに再考を要するとか、考え直したほうがいいというようなことが書いてあるものがあるんですけど、それが2年続けてあったりしているんですけども、それは27年度と28年度で余り、評価をしたのに結果として出ていないというふうに理解すればよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、議員ご指摘のような事業も場合によってはあるのかもしれませんが、その改善の幅というんですか、度合いが少なく、また改善の余地がある事業として、引き続き改善要というような扱いになった事業もあるのかなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 単年度で予算を立てていて、事務事業評価についてはやはり毎年毎年やっているわけで、それがずれはあるとしても、例えば27年度の評価が29年度の予算には反映ができるものだと思うんですけども、それが反映のほうはなかなかできなくて、その事業がまた同じように作りかえしていくというようなものがあるように思うんですが、その辺はどのように考えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 我々としましては、事務事業評価の結果、こういうところを改善してくださいというような結論が出たら、それに向けて次年度改善してもらおうということで徹底しているつもりでございますが、場合によっては、先ほど言ったように、その改善の度合いというんですか、進捗が遅いものもあつたりするので、同じような改善要というような結論になるものもあるのでは

ないかなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 事務事業評価については今までも何度か質問に出ているんですが、那須塩原市の場合は内部評価をしているということで、ご自分たちでやったことをご自分たちで評価して表にまとめてあるんですが、それが本当に那須塩原市の次年度、あるいは次々年度の予算や事業に生きていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 我々としては、当然生きさなくちゃいけないと思っていますし、生きているというふうに思っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ここで具体的な例を出すことはしたくないので、これ以上話してもかみ合わないで、これ以上お話しはしないんですが、私の見る限り、一つ一つ紙に書かれたホームページに載っているものだけを見ても、ことしの重点事業なり重要な施策なりと全然かみ合っていない。同じようなことが同じように行われているというものが私が見ても多々見受けられるというところがありまして、ぜひ、せっかく時間を使って職員の人たちが事業をやりながら、前年度の見直しというか、その結果、評価をしているという現実、時間をかけているのにそれが生かされていないとやらって意味があるのというところも感じますし、今、外部評価をすることがいいかどうかというのは私はここでは話をしませんが、その辺に関してやるのであれば、やはりきちんとした形でそれが次の予算に生きるようにやっていっていただきたいというふうに思うんですが、部長としてはどのように考えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 繰り返しになってしまいますが、先ほど総務部長からもありましたけれども、事務事業評価については実施計画に計上した事業、28年度の場合ですと360事業ございました。それについて、まずは原課でもって評価をすると、そしてその後、1次、2次、3次ということで3層に分けて評価するというところでございますので、その中で相当、要は情報の共有というものは図られていると思いますし、最終的には3次評価のところでは何をするかと申しますと、やはりことしの結果に基づいて、どういうところが反省材料としてあるのかということと、あとはことしの結果を踏まえて、どういう傾向が見られるので、そこは来年度以降の事務執行に際しては注意していきましようというところをまずまとめます。

それを受けて、じゃ、次回の実施計画はどうやって基本的な考え方に立ってつくりますかというところも整理します。

あわせて、じゃ、次年度の予算編成どうしますかといったところの基本認識についても整理します。

その3つをセットとして、行財政運営の基本方針というものを最終的に3次評価の場面、それは副市長を頭にした部長級のクラスです。そこでつくり上げて、それを庁内で最終的に共通理解するために、認識するために庁議で決定します。それに基づいて実施計画も予算も組んでいくということでございますし、事務事業も留意点を考慮しながら執行していくということでございますので、我々としましては、事務事業評価の結果が実計にも予算にも、そして日々の事務執行にもしっかりと反映されているのかなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 可能であれば、何か事務事業の評価の中でなくなった事業があれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今、細かいデータまで手持ちにないものですから、すぐ言われてばつと来ないところで大変恐縮ですが、そんなことで、後ほどの答弁にさせていただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 了解をいたしました。

それでは、枠配分の方式で予算を立てている市町村は今どのくらいあるんでしょうね。小さいものでも入れると、多分半分ぐらいのところはやっていっちゃうのかなというふうに思っておりますし、そういうことをやってもやめたところもありますし、いろいろあるんですけども、那須塩原市の場合は昨年からの積み上げ方式で予算を立てていくということは、今後あと二、三年はこのまま続けていきたいということで理解をよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
市長。

○市長（君島 寛） 平成28年度予算編成から積み上げ方式ということに切りかえをさせていただきましたので、当面は積み上げ方式で望みたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、次の5番のほうに移りたいと思います。

市庁舎建設に向けての財政計画につきましては、整備基金と、それから合併振興基金と特例債とということで90億を見込んで、これから計画を立て行くんだと思います。来年度から本格的な何でしたっけ、整備計画に向けて基本計画を進めていく

ということですので詳しいことは来年度以降になると思うんですが、一応90億という今出てきた予算の中で、財源のわかっている範囲でこれが幾ら、これが幾らというのがわかれば教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 庁舎整備の財源ということですが、1つには特定の基金であります新庁舎整備基金、こちらにつきましては、中長期財政の見通しの中で、今後2カ年、3億程度ずつ積み上げていきたいということで、約40億7,000万ほどを見込んでおります。

そのほか、合併振興基金は29億6,000万ということで、これは定額でございます。

そのほか、合併特例債の活用ということで、やはり18億強を現時点で見ておりまして、いわゆる一般財源としては1億程度というような組み立ての中で概算ですが、90億の財源として見ております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） わかりました。90億というお金が今後、先でどうなるかというのははっきりするものではないんですが、今のお話ですと財源はかなりの部分を賄うことができるということで、そこところは安心をしたところでございます。

今回、30年度の予算を調整するに当たって、その編成についての質問をいたしました。私にとっては市長の考え方に基づいて、やはり限られた財源の中で効率的な予算編成をしていただきたいというふうに思います。

市民の方々が必要としていることについて一番よくわかっているのは、やはり担当の部署の直接の担当課なんではないかなというふうに私は思っています。ですから、市長の思いが職員に伝わっ

て、それが市民と一番接している事業をやる最前線のところで予算も含めてどんなことをするかというのが一番よくわかっているの、そこに予算も含めて任せたほうが市民のニーズに合うものできて、市民満足度が高いのではないのかというふうに考えます。

予算編成は、しばらくは事業何というんですかね、積み上げ方式でいくということですが、私は予算編成の枠配分と結果としての事業評価というのは、決して連動するものではないというふうに思うんですけれども、予算編成は決算を踏まえて、事業評価を経て、そして次につくっていく、それが市民のニーズに寄り添う、市民満足度を高めていく事業のあり方だというふうに考えておりますのでいろいろな方法はあると思うんですが、私としては枠配分の方式をやはりきちんと取り入れて、皆さんが、事業担当課が責任を持って、財政の担当だけに重くならないような予算の編成をしていただきたいというふうに思います。

今後、2月にはしっかりとした30年度の予算ができて提示されてくると思うんですけれども、これにつきましては、市民満足度の高いものになることを願いまして、次の質問に移ります。

質問の2、那須塩原市教育振興基本計画の推進について。

本市においては、これまで毎年、那須塩原市教育行政基本方針が示され、教育行政の推進を図ってきました。このたび、第2次那須塩原市総合計画の教育分野の部門別計画としても位置づけられる那須塩原市教育振興基本計画が策定されたことから、学校教育環境の整備と生涯学習の充実について伺うものです。

(1)那須塩原市教育振興基本計画の目的と推進について伺います。

(2)学校規模の適正化（小中学校の適正配置）に

については、平成22年10月に那須塩原市小中学校適正配置基本計画を策定しています。第1段階が平成28年度までとなっていることから、この期間の目標の達成実績と成果、反省点があればそれも含めて伺います。第2段階は平成29年度から32年度が実施期間になっていることから、①統廃合と②学区の再編等について、その状況と今後の予定を伺います。

(3) (仮称) 駅前図書館については、平成31年10月開館を目指して計画が進んでいることと思います。そこで、開館後の市図書館のあり方と運営方針を伺います。

以上です。

○議長(君島一郎議員) 25番、山本はるひ議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長(稲見一志) 2的那須塩原市教育振興基本計画の推進について、順次お答えをいたします。

初めに、(1)的那須塩原市教育振興基本計画の目的と推進についてお答えをいたします。

那須塩原市教育振興基本計画は、本市の教育施策に関する総合的かつ計画的な推進を図るために、向こう5カ年の教育施策の基本的な方向性を示す計画といたしまして平成29年3月に策定いたしました。本計画の推進に当たりましては、毎年度実施しております教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価を踏まえながら、PDCAサイクルにより計画の実効性を確保してまいりたいと考えております。

次に、(2)の学校の規模の適正化についてお答えをいたします。

那須塩原市小中学校適正配置基本計画の第1段階におきましては、統廃合、小中一貫校、特認校制度の3つの施策を掲げていたところでござい

す。

統廃合につきましては、平成28年度までに対象校7校の統廃合を目標に掲げ、取り組みを推進してきたところでございます。その結果といたしまして、平成26年4月には穴沢小学校、戸田小学校、高林小学校を統合し、新生高林小学校でスタートしたところです。平成27年4月には寺子小学校、鍋掛小学校を統合し、新生鍋掛小学校をスタートしたところです。平成28年4月には金沢小学校、関谷小学校を統合し、新生関谷小学校をそれぞれ開校いたしました。

小中一貫校につきましては、塩原小学校と塩原中学校を平成26年度までに小中一貫校とするとしておりましたが、平成26年4月に施設一体型の小中一貫教育校として通称塩原小中学校を開校いたしました。

特認校制度につきましては、対象校でありました波立小学校、高林小学校、青木小学校、関谷小学校、大貫小学校、横林小学校、塩原小学校、塩原中学校、計8校全てにおいて、平成24年度から制度を導入いたしました。

いずれの施策も目標どおりに達成することにより、本市の学校教育の方針である人づくり教育をより効果的に進めることができているものと考えております。

反省点といたしましては、統廃合後の跡地の利活用について事業提案募集を行ってきたところでございますが、いまだに事業決定に至っていないという現状にあることが挙げられると思います。

なお、第2段階における統廃合と学区の再編等につきましては、11月28日の会派代表質問において敬清会、相馬義一議員にお答えしたとおりでございます。

最後に、(3)の市の図書館のあり方と運営方針についてお答えをいたします。

現在、本市の図書館は西那須野図書館を幹事館と位置づけまして、黒磯図書館及び塩原図書館を地域館として運営しております。（仮称）駅前図書館の開館後には黒磯図書館を（仮称）駅前図書館に統合した上で、幹事館として地域の特性を生かしながら西那須野図書館及び塩原図書館を管理指導していく体制を整えていく予定であります。

運営方針につきましては、全ての図書館において指定管理者制度を導入しておりますが、今後開館する（仮称）駅前図書館については市の直営管理や業務委託などについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 那須塩原市教育振興基本計画、国のほうでつくったほうがよいということでこれはできてきたんだと思うんですけども、この計画の中で学校教育環境の整備というものがあるんですけども、その中で学校規模の適正化についてはどのように規定をしているのか、教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 教育的な観点といたしまして、やはり義務教育学校につきましては、児童生徒の能力を伸ばしながら社会的な自立の基礎、国家社会形成者としての基本的資質を養うということを目指してございます。

そのような中で、学校規模の適正化の検討に当たりましては、地域の実情を十分に考慮しながら行うものというふうに明記してございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） この基本計画の中においては、基本施策の中に学校教育環境の整備と

いうものがございまして、その取り組みの中の一番の最初のところに学校規模の適正化とあるんですが、それだけで、それは②にスクールバスの運行、③に教材、備品の整備などと同列に書かれています。それ14ページにあるんですが、さらにその先に学校規模の適正化の検討に当たっては、地域の実情を十分に考慮しながら行うものとしますと、たった3行の記述しかありませんで、お尋ねするんですけども、22年にできている計画と今回の基本計画、両方とも計画というふうには書いてあるんですけども、規模の適正化についてはまだ道半ば、第1段階が終わっただけで、これから本来ことしから始まっているはずの第2段階で、教育振興基本計画はもう少し大きな計画だと思うんですけども、その中での記述がすごくあっさりしているなというふうに私は感じるんですが、その辺についての見解をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 教育振興基本計画につきましては、どちらかといいますと教育委員会全部の事務事業について大綱的な扱いという位置づけでありますので、学校の適正配置計画につきましては別途計画があるわけでありまして、それとバランスをとりながら表記をしているというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） ありがとうございます。

それでは、学校規模の適正化、小中学校の適正配置の計画についてお尋ねをするんですが、今の答えですと第1段階は非常に順調に進んで、計画どおり済んだという、跡地の利用だけが問題として残っているということではあったんですが、これは22年度でき上がって、28年度まで進めてい

くに当たってどんなことに時間がかかったのか、あるいは苦勞したのかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（稲見一志） 先ほど申しました今までの統廃合の結果については議員さんご承知だと思いますが、私の何代も前の教育部長が各地域に足を運びまして、いろいろとPTA、それから地域の方と協議をしてきた結果、よく言われなかったことも多々あったように私も聞いてございます。そんな中で、子どもたちを将来どういうふうな形で育てていくかということのご理解が得られたということで、先ほど言った結果があったということでございます。

小規模校は小規模校なりの利点もございますし、大規模校は大規模校の問題も多分あると思います。そんな中で、これをつくったきっかけ、国のほうの統廃合の関係もありまして、1つは複式学級の解消というものが大きな問題だったのかなということで、第1段階においては那須塩原市においては複式を解消するというのでいえば、88人という人数の目標を掲げて各地域にお願いをしたというところでございます。ある程度ご理解いただいたということで、この6年間の中に、今申し上げましたように、結果として統廃合、新生、新しい学校としてスタートしたというところでございます。

そんな中で、いろいろ6年間の中にはやってよかったという方もいらっしゃるでしょうし、距離が遠くなったという方もいるでしょうし、利点等はうちばかりではなくて、他の市町村も同じだと思いますが、最終的に子どもたちのためにということでご理解を得たということだと思っております。

いろんな心痛察するところは多々あったのかなと、私は直接そこにはいなかったものですから、

歴代の部長、課長等がいろいろ地元の方と本当に膝を割って話し合った結果が今の段階に来ているということで、今後新たな第2段階という年度に入っておりますが、それにつきましても地域の方の意見をよく聞きながら、先ほど基本計画にもありましたとおりに進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 多分、第1段階の統廃合については、もしかすると部長よりも私のほうが現実をよく知っていたのかもしれないです。当時、やはり学校での説明会、あるいは意見交換会、大変な思いをしていたことはその場にいた者として、本当にご苦勞されて、よくここまで来たなというのが実感ではございます。

その結果、スクールバスの問題、あるいは学校がなくなることに對しての地域のあつれきなどいろいろあったんですが、今はその点につきましては問題はほとんど起きていないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育部長。

○教育部長（稲見一志） あつれきがあったかということでございますが、私が知っている限りではそういう声は聞いてございません。学校長のほうからもそういう声は上がっていないという状況でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういたしますと、この計画の第1段階については目標が人づくり教育を進めていくんだということであって、これについてはこの目的を達したというふうに理解してよろしいということですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 22年に策定いたしました第1段階については、一旦といたしますか、目標は達成できたものと思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 本当に大変喜ばしいことだというふうに思っておりますが、それでは、平成24年度から導入をした小規模特認校につきまして、現在の小規模特認校の児童の数と、それから外から来た子どもたちの数、状況などおわかりになりましたら教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 本年5月1日の数字でございます。

波立小学校は21名来ております。高林小学校が6名、それから青木小学校が18名、関谷小学校が1名、大貫小学校が7名、横林小学校が6名であります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先ほど部長のほうから88人という数字が出たんですが、現在、今お答えになられた小規模特認校に外から入ってきている子どもたちを足した数でいきますと、88にいないところというのはあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 88に達していない学校は2校あるかと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） それでは、次に今年度、29年度から始まることになっている第2段階

についてお尋ねをしたいんですけれども、この計画によれば第2段階は29年度から32年度、統廃合は28年度末の時点で基準児童数88人未満の場合は統廃合を実施すると明記をされておりますが、この点についてはそのとおりと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 88人は第1段階で掲げた基本的な数字でございます。過日も説明いたしましたが、国のほうで手引というものが改定されて出てきております。その中には数字ありきではないということも書いてございますし、地域のコミュニティの核だということも書いてございます。その辺を踏まえまして、児童生徒数ありきでということではなくて、よく地域の方と話をしながらというふうになってございます。

22年に策定いたしました。確かに第2段階におきましては、28年度末時点でというふうに明記はしてございます。ですが、その後、文科省で出された手引等もございますので、それをよく十分に検討しながら、将来的なことも見据えて人数もある程度考慮はしなくちゃならないと思いますが、その辺も含めまして今後検討してまいりたいというふうに思っております。

現段階におきましても、先ほど申しましたように、2つの学校につきましては、人数が大変少ないというふうにはなっております。残りもありませんが、そちらについては推計がされた中ではある程度達しているのかなというふうに感じているところであります。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 平成27年1月27日に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模・

適正配置等に関する手引、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けてというものが出ておまして、私も読ませていただきました。いろいろと配慮すべきことなど書いてあるんですけども、私から見ると、22年につくったときの人づくり教育を進めていくんだという那須塩原市の教育方針とそんなに大きく違っているところはないように感じたのですが、今の部長の説明を聞いておますと、第2段階で何か計画の変更をするというようにも聞こえたんですが、その辺ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 今まで6年間やってきた成果は成果としてございます。

今後、第2段階に入る段階で、今年度に入りまして2つの学校のほうと保護者の方と2回ほど話をしてきた経過もでございます。

そうしますと、やはり地域の皆さん方の要望といますのは、地域に学校は核としているところでありますので、残してほしいという要望は間違いなくございます。これはもう6年前からもずっと同じでございます。私も同感だと思っております。そんな中で、児童生徒のことを思うのと地域の方が核として思っていること、いろいろ何というんですかね、意見のギャップというのが多分あると思います。そんな中で、地域をどういうふうに考えていくのか、学校のあり方はどうなのかという中で、新たな考え方も示さなくてはならないのかなと、今まで2回話した中で市としてどういう考えを持っているのかということも問われておりますので、今までは人数ありきで、ある程度地域の児童生徒の統廃合を行ってきたというもございしますが、今後におきましては、市としての考え方もよく示して、地域の方と膝を交えて話し合

っていかなくてはならないというふうに思っておりますので、現段階におきましては教育委員会内部だけではちょっとおさまらないところもありますので、関係の部局と話し合いしながら、ある程度の考えをまとめていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） そういうお答えが来るとは思わなかったもので、この計画は計画として何も今まで説明もなかったもので、第2段階に進んで着々と行くものだと思っておりました。

人づくり教育が第1段階で大変うまくいったということは基本計画としてうまくできていたわけなので、計画どおりに第2段階を進めていくものだと思っておりましたので、今のお答え、少しびっくりしたんですが、そういったしますと、22年にできた計画を第1段階、第2段階とは書いてあるんですが、全部トータルとして那須塩原市の教育をどうしていくか、適正化をどうしていくかということでもたまたま2つに分けて、第1段階は無事終わって、人づくり教育も順調に進んだと、その実績を踏まえて、じゃ、第2段階を計画どおり、ご苦労はあるかもしれないですけども、いろいろな考え方で進めていくのかなというふうに思っていたんですが、それは、そうすると少し考え直すことがあり得るということで理解をしたほうがよろしいということなんですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 最初のこの計画が出たときが平成22年だったのですが、その段階から、現在かなりの時間もたってきておりますし、先ほど申し上げましたように、国から考え方というものも新たに示されてきました。加えて3月末に、次の

10年間、日本の教育をどう進めるかということにつきまして、学習指導要領というものが出されました。これは平成23年に出てからこれまでに変わった学習指導要領というものは出なかったわけで、つまりこれまでは何を学ぶかということがどちらかというと中心に置かれてきたわけでありましてけれども、今後は何を学ぶかと同時に、どのように学ぶか、そして子どもたちには何ができるようになったのかという、この3つのことを大切にしてい

く。それから、学習をするに当たっては主体的、対話的で深い学びというのがキーワードとなっていましたので、単に知識の習得をするということがメインだけではなく、そういう学校教育という活動も大切にしていかなければならないというような方向性も新たに出てきたわけでありまして、トータルとしてそういった将来ある子どもたちの教育環境をどう整えていけば、これから国が、ちょうど東京オリンピック・パラリンピックが始まる年から向こう10年間を支えていく教育というものがどういう環境の中でできて、どういう環境を構成していけば教育が十分できていけるのかということにつきましては、これは十分に保護者あるいは地域の方々にもよくお話をしながら、じゃ、どういうふうにすれば将来の子どもたちにとっていいものができるかというようなことは絶えずこれは議論していく。そして合意を形成していくという努力はしていかなきゃならないんだろうなと、こんなふうに今認識をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 何とっていいかわからないですが、統廃合について私としては第2段階については2つに分けなきゃいけない、片方は先ほどもお話ありましたが、複式学級

のやっぱり解消ということはとても大きなことだと思うので、それを進めていくことと、あと人数はともかくとして88という数が出ているので、それよりも以上になったら、多分複式学級にならないで単学級であったとしても、小学校だったら6学級が保てるということで多分88という人数が出てきているので、それを2つに分けて第2段階を進めていくのかなというふうに思っていたんですけども、それだけではなくて地域の実情などを勘案して、これから多分コミュニティーの形成などのこともあるので、そういうことでやっていくということで、少しもしかするとこの計画がどこかで変わっていくのかもしれないなというふうに感じました。

ところで、市は公共施設総合管理計画や立地適正化計画を策定しておりまして、これに関しては学校施設は例外だということはどこにも書いてなくて、こういうものとの整合性がとれるのかどうか、どちらに聞けばいいのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 公共施設の適正化のほうの下部の計画といいますか、教育委員会の中では今年度から3年間にかけまして教育施設の整備計画といいますか、それを発注してございます。ですから、役所の施設の中で半分ぐらい教育施設がありまして、相当な日にちがちょっとかかるということで、3カ年で整備計画をつくるということで、もう着手をしているところであります。その中には学校もありますし、公民館もありますし、いろんな体育施設もございます。そういう中で、現在、それについて着手をしたということで3年後になっちゃうんですが、それができあがってくるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） なぜそういうことをお尋ねしたかと申しますと、学校が1つなくなるとか、統合するとか、あるいは大きくなったり小さくなったりするということは、今後、学校は建物ですので、その建物を建てかえるとか、あるいは補修をするとか、修繕をするとか、そういうものにとっても影響してくることであり、大きな建物ですので、お金も半端ではなくかかってくるものだと思うんですね。そのときに、やはり22年の計画の中で、きちんと32年度までにはこういう基準でこうしていくんだよということがはっきりしていたので、そうすると28年度末の数でいくということになると、本来は29年度にこことこことこは残す、こことこはここと一緒になるというようなことができてきて、そうするとこの学校はこれ以上補修はいらなくなる、ほかに使うんだとか、そういうものができてくるやはり基本だと思いましたがこのことをお聞きしたのであって、今後計画を立てていくということではあるんですけども、ぜひ学校教育、子どもを育てるということは、確かに費用対効果には載らないものであり、今すぐに結論が出るものではないのでほかのことも考えなければいけないんですけども、でも学校教育だけが例外だということもないような気がいたしておりますので、ぜひそこら辺のところを本当に教育部局だけではなくて、那須塩原市全体としてやはり子どもを育てていくんだという視点の中で、しっかりとほかの計画とも整合性をとってやっていていただきたいというふうに思います。

最後に確認なんですけど、22年の計画はつまり変更するという、じゃ理解でよろしいということですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） この場で非常に明快な答えが言えないところでございます。1つは市内の合意形成がまだ図られていないということもございまして、表に出すにはある程度市内の合意形成が必要でありますので、年度末までには方向性を出したいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） わかりました。

小中学校においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに出会いながら協力し合いながら、やっぱり切磋琢磨することで人ができていくんだと、能力が発揮されて個性を伸ばしていけるんだというふうに思っています。そのために、ある程度小中学校というのは人数が必要であり、集団で規模というものもある程度決まりを持っているということなんだというふうに思っています。

本市は、22年に目的が人づくり教育だと、それを実現するために学校規模の適正化を図って、学校の適正配置をするんだという、本当に力強い目的を持って着手をして、前段階はとて内外どなたも認めるように成功しているんだと思うんですけども、今後のことにつきましてはいろいろな諸事情があるようですので、見きわめていきたいというふうに思っています。

第2段階についてという言い方がいいのかどうかかわからないんですが、地域の個別の実情に応じてやっぱり地域の方々との丁寧な話し合いが必要だと思えます。まずは、学校に通っている子どもたちにとって何をすることが、どういう環境にしたら一番望ましいのか、成長していくのかということを一に考えていただきたいけれども、やっぱり確かな学力とか体力の向上、それから社会力の向上、豊かな心の育成という子どもたちの生きる力を育てていく、その基本として人づくり教育というものがあるわけですので、本当に統廃合す

ることがよいのか、あるいは小規模でもしっかりとした目的を持って教育をしていくほうがいいのか、あるいは学区を再編して通う範囲を少しずらすことによって子どもたちがどうか、地域が学校を選べるようにすることがいいのかというようなことまで考えていくことが大切だというふうに思っています。

27年度に手引が出てきて、少し国の考え方が変わったというふうにおっしゃいましたが、私は先ほど申したように、それは22年の那須塩原市の教育の中にきちんと生きていて、それはもう入っているものだというふうに考えています。

小中学校の適正配置について、一番の問題は私が思うには市長部局と教育委員会が連携して検討してこなかったということだと思っています。学校の統廃合の適否については積極的なまちづくりの戦略のやっぱり一環として行う必要があつて、統廃合や小規模校の存続ということには多額のお金がかかるものですので、そういう支出を伴うものであるということを双方というか、市長部局もしっかりと十分留意をしなければいけないんだと思うんですね。

平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正で、市長は教育に関して実情に応じて以前より関与できるということになっています。総合教育会議で具体的な統廃合など、施設整備や小規模校の教育条件の改善を議題とすることも可能になっています。今回の質問の教育振興基本計画というふうに表に出したのもこの流れの中のことだったので、表に出しました。学校規模の適正化の推進や小規模校の振興をまちづくりの中に適切に位置づけて、地域の実態やニーズを踏まえながら効果的な取り組みを推進することが市長にもできるようになったんです。市長だからこそできるのかもしれない。教育は教育部局にお任せ

していたわけではないのかもしれないんですが、多々そういうものをここ何年か見かける、私には感じるものがありましたので、今後は計画を変える可能性もあるということですので、しっかりと市長部局と教育部局が緊密に連携をしていただいて、人づくり教育を進めていただくよう強く要望して、この項は終わりたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 最後に、現在の小中学校の適正配置基本計画ができあがりましたときの教育部局と、それから私ども行政部局、全く意見の交換がなかったわけではございません。きちんとした中で、最終的には庁議といったものを経て、この計画ができあがったということでございますし、それから教育委員会の考え方が最近変わってまいりまして、これは法律が変わったということで那須塩原市の教育大綱は市長がつくらなければならないという状況になっておりますので、その辺のところは十分に私も理解しております。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ちょっと私、市長の後にしゃべるのはまずいんですけども、教育委員会の立場からですが、今、市長おっしゃったとおり、この計画が立った段階から緊密に市長部局のほうとは連携を図りながら事業を進めてきたつもりでございますし、単に統廃合という施設のあり方だけではなくて、これは当然のことながら、今後の地域づくりに大きくかかわる部分でもございます。

それから、先ほど申し上げましたように、これから教育施設等の長寿命化計画というものもあつたりします。非常にいろんなところにかかわりがあるものでありますので、そういったものにつきましても今までもそうでしたけれども、これ以上にさらに連携を図りながら市としてのこととして深く取り上げて、適正に推進してまいりたいとい

うふうに思っております。市長の後の発言で申しわけございませんでした。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 私には余りそういうことが感じられなかったということで、大変申しわけなかったと思います。しっかりと連携をしていただいってつくったものだったのかもしれないんですけども、今後ますます教育というものが、子どもの学校教育は育てるのが学校だけではなく、やっぱり地域のまちづくりとかコミュニティとか、あるいは子育ての支援とか、そういうものを総合して市全体で子どもたちを育てていく環境をつくっていく、その大きなものが小中学校のありようだというふうに思っておりますので、ぜひ今後も今までどおり、あるいは今まで以上にしっかりと連携をして、いい子どもたちが育っていけるような環境をつくっていただきたいというふうに思います。

次、図書館の部分にいくんですけども、今ある黒磯図書館が閉館して移設するのではなくて、新たな図書館に統合すると、ずっとそのようにおっしゃっているんですけども、それで新しい図書館がこれからは中心になって西那須野、塩原図書館を管理指導していくというふうにお答えをいただいたんですけども、これは今の図書館の体制を根本的に変えていくということなのかどうか、確認をいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 根本的に変えるということではなくて、（仮称）黒磯駅前図書館につきましては、図書館だけではなくて、違う複合施設的なものも入るということでございまして、多分28年のときに前部長がお答えしているように、いろんな面で状況が変わってくるので、何といたします

か、指定管理者として今3つは運営しておりますが、そのまま継続していくのか、それとも一部分業務を委託するのか、あとは一部分指定管理者にするのか、もしくは直営でやるのかにつきましては、まだ庁内の合意形成はちょっと図っていないところでありまして、あれから何も検討していないのかと言われるとただ難しいところもあるんですが、建設のほうに重点を置いて今までは協議をしてきたということで、今後、31年10月にオープンになると思いますが、来年度中には方向性をちゃんと決めて、指定管理者でするのか、委託するのか、あとは直営でやるのか、その辺についてよく検討して、一番ベターなやり方といたしますか、運用方法を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 指定管理者制度になってまだ5年、6年目になったぐらいなんですけど、あれを導入したときに私は反対していましたが、それにもかかわらず、市は指定管理者が一番いいんだということで進めてきた経緯があるんですが、新しい図書館が1つできることによって指定管理者制度、こんなにもいいものなんだよって始めたものを今揺らいでいる理由を教えてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 指定管理者制度については、民間活力の導入とか経費の削減とかサービスの向上ということで、自治法の改正があって導入したという経過がございます。

そのとおり、今、3つの図書館では今言った3つのことはクリアされて、サービスも向上になっている、開館時間もオープンになっていますし、

経費の節減にもなっておりますし、民間活力の導入にもなっているということでございます。

今度、黒磯駅前図書館、仮称でございますが、オープンに当たりましては、今ある黒磯図書館の機能を含み入れながら新しい図書館として、幹事館としてオープンをするという中で、どういうやり方がいいのかということで指定管理者として最初から全部お任せするのではなくて、いろんな諸事情が多分運営する中ではあると思いますので、その辺よく検討しながら、どういう方法で運営したほうがいいのか、今度、図書数等も多分たくさんふえると思いますので、その部分だけではなくて、駅の活性化といいますか、そういうことの一つの拠点にもなると思いますので、それもありますし、あとはアートの関係のことも多分入ってくると思いますので、いろんな複合的な施設になるんだろうとっておりますので、その辺も総合的に勘案して、運営方針については来年度決定してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 事情はいろいろあると思いますので、一度決めた指定管理者制度をやめている図書館もありますし、直営に戻しているところがございますので、それはそれで事情でいいと思うんですが、31年10月にはオープンが決まっているものです。今までハードの部分をとおっしゃいましたけれども、ハードができなくてもできてソフトの部分は図書館ということで決まっておりますし、黒磯図書館はなくすことももう決めているので、どうやって運営をしていくかということに関してはもう遅いぐらいだというふうに私は思いますので、ぜひ、つくってはみたものの不都合がいっぱいあったということではまずいので、それに、将来的に館長になられるかもしれな

いという方を雇用しているということはもう表に出ておりますので、そういう事情もあるのであれば、やはり運営をどうするかということは、もう来年度初めには出していただかないとまずいのではないかなというふうに私はすごく心配をして質問しております。その辺についてはどのように考えているんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 今採用されている特定任期つき職員3年間ということで、2年間の延長は可能というふうになってございます。ちょうどオープンの31年6月いっぱいまで任期は一応3年間が切れる状況でございます。10月がオープンということでございますので、先ほど言ったように、2年間延長はできると。大変優秀な職員でありまして、他の市の図書館長も経験したこともあるという方でございます。今まで図書館ということについていろいろ彼なりに勉強して、どういうことが愛される図書館になっていくのかということで非常に研究熱心な方でありまして、その方を図書館の館長にするかどうかにつきまして、ここではちょっと明言は避けたいと思うんですが、そういう方で採用したということがちょっと私も記憶が定かでないんですが、前の何か昨年度あたりの答弁の中ではその辺を議論したのか、ちょっと私も不安なので大変申しわけないんですが、採用したのは経験者であるということで大変すぐれている方を採用したということでございますので、館長いかんについては来年度の中で対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 私は館長がどうであれ、どういう管理をしていって運営をしていくかということは早く決めないと、今、指定管理者を

されている方たちも、図書館はやっぱり長く続いていくものですし、今、市町村の中の公共施設の中ではどこでも一番利用されているところです。それはもうおわかりだと思うんですね。そういたしますと、どんなに古い図書館であっても利用する人は多いというのが図書館のあり方ではあるので、ぜひ新しくできる図書館をどんなふう運営していくか、今長い時間をやるようになったこともメリットだとおっしゃいましたけれども、開館をどうするかというようなことはとても重要なことです、使う人にとっては。そういうことをとりあえず、検討をきちんとされていってほしいというふうに思っています。

図書館条例を改正しなければいけないと思うんですけれども、新しくなるときには条例の改正をしないと名前も変わっていきますし、那須塩原の条例改正するときに理念などを改正する予定があるのかどうかお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 図書館条例の改正が必要ではないかということでございますが、図書館の条例については多分、第1条に趣旨とか目的とかが掲げられるようになっております。そこでは多分、図書館法に基づいて市町村が条例で決めるということを受けまして、那須塩原市の図書館を設置するというのが趣旨で第1条に上がっていると思います。その辺の目的とかの文言につきましては、各市町村の条例の制定の仕方等もあると思います。ですから、そこに目的としてなくても、極端に言えば図書館の基本方針といいますか、そういうものについては各図書館に第5条とかの項目を掲げて掲載することも可能だと思っておりますので、あくまで条例に全部うたわなくてはだめなのかということではないと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 25番、山本はるひ議員。

○25番（山本はるひ議員） 先日でしたか、いつでしたか、3市町の広域の研修の中で図書館の条例のことを勉強してきました。そのときに佐賀県の伊万里市の図書館の設置条例が非常にすばらしいということと、那須塩原が非常にあっさりしているのだというようなことを比べていろいろ見てきたんですけれども、私としては那須塩原市もアートだの、今までの黒磯図書館をそのまま駅前に移転をし、何というか新設するのではないというのは、言い方として何というんですかね、その機能をそこに入れるという言い方をしているということは、入れた機能のプラスアルファがあるという言い方をされているんですね、ずっと。ということは、やはりそのときに入れたものを加えてもいいのかなというふうに思ったので、申し上げました。

伊万里図書館の設置条例の中には、「伊万里市は、すべての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として伊万里市民図書館を設置する。」というふう書いてあります。非常に明確に書いてある図書館、珍しいんですけれども、ここは小さな5万人ぐらいの市なんですけれども、見学者も多く、いろいろなところの公共図書館としての評価は高いところですよ。

図書館というのは、先ほども申し上げましたが、年齢とか収入とか、そこに職業とか関係なく、全ての人が利用する無料の公共施設で、またこの市やまちでも本当にたくさんの方が使っているんですね、赤ちゃんからお年寄りまで。そういうところが今、黒磯駅前に新しいものができることによって、私はやっぱり変わっていく、すごくそう

いう時期だというふうに思っております。

公共図書館のありようというのはさまざまで、今本当にいろいろな図書館ができていてびっくりするんですけども、でも、図書館は形とか見た目ではなくて、やっぱり中身、無料貸し本屋ではなくて、そこに地域を支えていく情報がいっぱい詰まっていて、その情報を拠点にしてまちづくりをしていくという市民が集まって、そして何ですかね、子どもたちもそこで知識を得たり、情報を交換しながらものを生み出していく、そういう知的な場所であるべきだし、あってほしいというふうに思っています。知の宝庫というような言い方をしたり、知のとりでというような言い方をしますが、知的の知という字ですよ。そういうもの、どんなに活字が少なくなったとはいえ、図書館というのは絶対に廃れないものだというふうに思っておりますので、知の宝庫、知のとりでとしての図書館のあるべき姿を市民と協働でつくっていくことを願って、私の全ての質問を終わりにいたします。大変ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、25番、山本はるひ議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時29分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎答弁保留の答弁

○議長（君島一郎議員） ここで、企画部長より発

言があります。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほどの山本はるひ議員で私のほうで答弁を保留させていただいた件についてでございますが、平成28年度の事務事業評価において事業意義が見出せずに、要は廃止をした事業に関してはございません。

そんな中で、360の事業を行った中で148事業について改善指摘があったというような状況になっております。

以上です。

◇

◇ 高久好一 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 18番、日本共産党の高久好一です。ただいまから一般質問を行います。

1です。いじめ、不登校について。

文科省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果が10月に公表され、本県のいじめ、不登校は依然として深刻な状況にあり、本市の取り組みとを考えを求めるものです。

(1)です。本市の現状と課題について伺います。

(2)です。いじめや不登校をゼロと報告しているクラスや学校について市はどのように把握し、対応していますか。

(3)です。担任が抱え込まず、学校全体の問題として対応できるよう、どのような取り組みが行われていますか。

(4)です。一時期、小中一貫校の取り組みが効果を上げていると報道されていましたが、市は現在どのように分析していますか。

(5)です。困難を抱えた子どもや親を支援するスクールソーシャルワーカーの活動が期待されていますが、現状と課題は何ですか。

以上、5点について答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員の質問に対し、答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、1のいじめ、不登校について、順次お答えをさせていただきます。

初めに、(1)の本市の現状と課題についてお答えをいたします。

まず、不登校の現状についてでございますが、平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」において、本市の不登校児童生徒の出現率は小学校で0.33、中学校で3.78となり、平成27年度より低下をいたしました。本市におけるさまざまな不登校対策の効果のあらわれと考えております。

不登校の課題としましては、平成28年度では不登校出現率が低下したものの、全国平均と比較すると、中学校においてはまだ高いということが挙げられます。

次に、いじめの現状についてですが、同調査における小学校の認知件数は73件、中学校は12件であり、平成27年度と比較すると小学校の認知件数は増加し、中学校の認知件数は減少いたしました。小中学校合計では、平成27年度の91件から、平成28年度は84件に減少をいたしました。

いじめの課題としましては、各学校において正確にいじめを認知し、対応することが挙げられます。各学校がいじめの未然防止に努めることはもちろんですが、いじめが発生した場合、早期に発見し、適切な対応をとることこそがいじめを受けている児童生徒を守ることであり、このように

考えております。教育委員会としましては、引き続きいじめの正確な認知、これを各学校に指示しているところでございます。

次に、(2)のいじめや不登校ゼロと報告しているクラスや学校について市はどのように把握し、対応しているかについてお答えをいたします。

教育委員会では、いじめや不登校について年に3回、中学校区ごとにいじめ、不登校聞き取り調査を実施しております。これは、担当指導主事が中学校区ごとに全ての学校のいじめの状況や未然防止に向けた取り組みについて、直接聞き取りしながら調査をするものであります。この調査においていじめゼロと報告があった学校についてはアンケート調査や教育相談等を継続し、積極的にいじめを認知する体制づくりをお願いしております。

また、いじめかどうか判断が難しいケースについても報告を受けておりますので、各学校に対し必要に応じて助言や指導を行っていくというような状況でございます。

次に、(3)の担任が抱え込まず、学校全体の問題として対応できるよう、どのような取り組みが行われているかについてお答えをいたします。

いじめや不登校につきましては、各学校においていじめ、不登校対策委員会を設置しており、事案について組織的に対応をしております。特に、いじめ問題につきましては、本市においては那須塩原市いじめ防止基本方針、各学校においては学校いじめ防止基本方針を定めておまして、この方針に基づいて担任が抱え込むことなく、組織的に対応をしております。

次に、(4)の小中一貫教育の取り組みによる効果については、市は現在どのように分析しているかについてお答えをいたします。

本市では、平成28年度から全ての中学校区で小中一貫教育を進めております。教育委員会として

は、教育効果の一つを小中学校で連続した教育活動を展開することにより子どもたちが安定した学校生活を送ることができるようになり、中1ギャップが緩和され、不登校児童生徒の減少につながると、このように考えております。実際に、昨年度の中学校の不登校出現率が減少した一番の要因は中1ギャップの緩和であったと捉えております。今後も引き続き、中学校区ごとに小学校と中学校が適切に連携して対応に当たりたいと、このように考えております。

最後に、(5)の困難を抱えた子どもや親を支援するスクールソーシャルワーカーの活動の現状と課題についてお答えをいたします。

本市では、平成27年度からスクールソーシャルワーカー2名を教育委員会に配置し、支援に当たっております。相談件数は年々増加しております。昨年度延べ1,829件、今年度も11月10日現在で延べ1,374件の相談を受けております。主な相談内容は不登校、問題行動、家庭の経済的困窮となっております。このような相談に対してスクールソーシャルワーカーが家庭環境や生育歴などの背景や状況を把握した上で、児童生徒及び保護者の困り感に寄り添いながら関係機関へつなぐことで児童生徒を取り巻く環境の改善を図ることができるようになります。これにより不登校が改善され、学校や適応指導教室への通級につながったケースや、経済的な問題を改善するために保健福祉部や子ども未来部と連携して支援につながったケース、問題行動等が心配される状況から医療機関につながったケースなどがございます。

課題としましては、1つ目として、年々対応件数が増加しております。2人では対応が難しくなっているということ、2つ目としては、スクールソーシャルワーカーや関係機関の支援を受けない家庭といかに信頼関係を結ぶかというこ

とでございます。児童生徒への支援を第一に考えて家庭との連携の方法を検討していく必要があると、このように考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。随時、再質問をしていきたいと思っております。

全国の調査が発表されて、私のほうは那須塩原市も全国や宇都宮市の状況が新聞に公表されておりますので、これに準ずるものだというふうに考えていました。

ところが、同じような傾向はあるものの、那須塩原市の場合は減少したというお話でございました。全体として対応がうまくいっているのかなと、こう受けとめました。そうした中でもやっぱり数結構あるというのが実態だと思います。そういう中で、随時、再質問を行っていきたいと思いません。

文科省は、早期発見を目指す方針が学校現場に浸透してきたとしており、県教委の担当者も各学校が、先ほどの答弁にもありました、組織として積極的にいじめを認知した結果、全体としては前年度比で45%増になったと、こうしています。栃木県内でのそうした中でいじめの発見のきっかけは、アンケートが1,712件、本人からの訴えといえますか、本人から言ってきたというのが687件と続き、いずれも前年度と同様の傾向が見られません。

そこで、伺っていきます。いじめのほとんどは教師のいないところで起きます。発見のきっかけは今回の調査でもアンケート39.4%、本人から15.8%の順で、合わせると半数以上の55.2%を占めます。本市ではアンケートはどのくらいの頻度で行われていますか。先ほど年に3回というのがありました。少なくともどうか聞かせてください。また、教師が発見する割合がどのくらいか

聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申し上げました3回というのは、教育委員会のほうから出向いて行って聞き取りを行うという調査を行うというのが3回ということでございまして、学校におきましては、毎月そういったアンケートを実施しているということでございます。

また、確かにいじめが起こる場面というのは、必ずしも教員がいるというところではない場面が多く発生するというような傾向もお聞きをしております。ただ、先ほどお答えしましたとおり、複数の先生方がいろんな角度から情報を集めているというような体制をつくる中で、そこからさまざまな、どんなささいなことでも情報を共有していく中で発見をしたり、あるいは子どもたちからの情報があったり、本人のもちろん訴えがあったりというような形の中で把握をしているというような現状というふうにご理解いただきたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 私、アンケートの実施回数、たしかこの前は毎月と伺ったなと思っていて、3回と聞いてあれれと思ったんですが、大丈夫かなと思ったんですが、教育委員会のほうからは3回で、学校によっては毎月行っているということでございますと、安心しました。早く対応すれば、それだけ早く被害者が救われるということにつながりますので、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。

教師の発見する割合というのはちょっと抜けてしまっているんですが、ぜひこれ後で聞かせていただきたいと思えます。

アンケートについて、さらに聞いていきます。

生徒が答えやすいように配慮した無記名のアンケートを実施する自治体は認知数が多くなる傾向があると、こう言われています。本市のアンケートはどのように行われていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） アンケートにつきましては、各学校におきましてそれぞれの実態に応じた形で実施をされております。確かに無記名のほうが書きやすいという面もありますが、逆に今度は無記名ですと、どのことについて訴えているのかなというのがなかなかわかりづらいという面もちょっとあるのかなというふうに思っています。この辺につきましては学校それぞれ工夫をされておりますので、学校の実態に応じた形で適切に実施をされているというふうに思っています。

また、アンケートが唯一の発見の方法ではないわけでありまして、さまざまなところから情報をしっかりととっているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） ぜひ、しっかりやっていただきたいと思います。アンケートだけではなくて重層的な、私どもの言葉でいうとクロスチェックと言いますが、いろんな角度から確かめていく、確認していくということになると思えます。早期発見、早期対応が事態を深刻にしないための決め手につながるもの、大変大きく影響するものと期待しております。ぜひしっかり進めていっていききたいと思います。

(2)に入ります。いじめゼロと報告しているクラスや学校について、市はどのように把握し対応していますかというお話をしました。全国的には3割の学校がいじめゼロといまだに報告していると、こう言われております。全国の調査、45%の増加

です。那須塩原市は減っていると、ただ中学校の場合、不登校関係で全国平均より高い数字が出ているというお話がありました。

前回、私、27年9月に同じ質問をいたしました。それで那須塩原市の小中学校の約半数、5割がはじめゼロの報告をしているという結果が出ていました。今回はどの程度になったのでしょうか。聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに、平成27年9月のときにご質問を受けました。そのときは前年度、平成26年度の数値でお答えいたしましたが、ちょうどそのときは半数でした。

直近の平成28年度でいきますと、小学校におきましてははじめがゼロだというふうに、ないというふうに回答した学校は3校、中学校5校、合計8校ということでございますので、小学校につきましては割合にすれば15%ぐらい、小学校としてはちょうど半分ということでしょうか、そんな状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 本市の小中学校のいじめゼロの報告の実数がわかりました。

今回の調査で見過ごせないのは、1,000人当たりの件数が最多で京都府の96.8件、1,000人当たりです。最少が香川県の5.0件で、実に19倍と。前は岩手県の子の自殺というのが直後にありまして、異例のいじめの再調査というのが行われました。本市の場合は再調査をやったけれども、数字は変わらなかったという答弁をいただきました。

そういう中で、栃木県は1,000人当たり19.9件、こうなっています。全国平均の23.9件よりも少なく報告されています。茨城県が36.4件、群馬県が13.6件ですが、栃木県、群馬県、茨城県で実態に

これほどの差があるとは思えません。調査結果、手法に違いがあるのではないかとこの疑問は調査の信用性を否定しかねません。

そこで伺います。正確ないじめの実態がわからなければ、的確な対応はできません。被害者はアンケートにも答えられなくなってしまう。正確な報告を行うため、市はどのような対策を行ってきたのか聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 確かに、いじめの実態につきましては、かなりの年数、統計をとってきておりますけれども、おそらく議員もその数値、時系列で見たときに、非常に大きな事案が発生した直後というのは、数値が上がる傾向にあるだろうというふうに思っております。なかなか客観的に判断しにくい状況があるという部分は非常に悩ましいところであると思っております。ですが、大切なことは、アンケート等からだけではなく、私は、一番大切なことは、ふだん子どもに接している先生たち、あるいは場合によっては保護者にもぜひお願いしたいのですが、ふだんと子どもの様子が違うなということを感じるといいますかね、そういった部分がとっても大切なのではないのかな、それが先ほど議員おっしゃったとおり、アンケートにも表現できない、それから言葉にもできないという、そういう悩みを抱えている子どもたちにアプローチできるとしても大切な部分ではないのかなと、このように感じているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 私がこの先質問する答えが先に出てしまいましたが、文科省が毎年実施している調査では、本県は3年連続の増加です。いじめを一定関係にある児童生徒の心理的または

物理的な影響を与える行為により、相手の児童生徒が心身の苦痛を感じているものと定義しています。増加は全国的な傾向で、文科省も県教委と同様に、早期発見を目指すことが学校現場に浸透したことが大きな要因と説明しています。全国的な意識や手法の統一化を行い、なかったことにされる事案をなくさなければなりません。

その一方で、認知数がふえれば、当然、現場の教員の負担もふえます。被害者と加害者の話を聞き、双方のつじつまが合っているかを確認し、保護者に連絡する場合もあります。件数の増加はそれだけ教師が現場で生徒と真剣に向き合ったあかしですが、対応に追われて深刻なケースが埋もれないか、こう不安を語っている教員も報道されています。

そこで伺います。きめ細かく見守りを続けるためには生徒指導を専門に受け持つ教員をふやすなど、行政の支援も欠かせません。市で具体的に考えていることがあったら聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現場への負担感という部分でのお尋ねであろうというふうに理解して答弁をさせていただきますが、実は、先ほど申しましたとおり、複数の目で子どもたちの様子を見て、おや、ちょっといつもと違うぞというふうに感じたときには、もうすかさずこれは学校で話題になります。なかなか学校で判断しにくいようなケースにつきましては、最初にご答弁申し上げましたように、教育委員会のほうに連絡がまいります。生徒指導担当の指導主事がすぐ学校に駆けつけて、状況をいろいろ聞き取りしながら一緒にその問題について分析をして、じゃ、どういうふうな対応をしていったらいいかというようなことを学校現場と一緒に教育委員会のスタッフが対応す

るというような形が本市でとられている対応でございます。ですので、正直申し上げまして、児童生徒指導担当の指導主事はとっても大変です。ですので、やっぱり夜遅くならないと庁舎に戻ってこないというような現実もありますが、それだけのものを抱えてはいますが、早期に対応することによって大きな重大なものに発展しないと、まさに水際で防ぐことができているというようなことであります。

また、専門家を養成したり、専門家をかわらせるということも一つの方法だと思いますが、私は先ほど申し上げましたとおり、どの学校のスタッフもみんな同じような感覚を持ち合わせて、この子ちょっときょうおかしいよねということがもしあった場合に、誰もが口にすることができて、そうかなとって、もう一度よく見て、そうかもしれないねというようなことでチームをつくって話をすると、情報を共有するという、そういう体制こそが総合的にはいじめを防ぐとっても大切なことであろうと思って、ですので、全員が同じような感性を持って、子どもたちを見守ると、見るということが大事ではないのかなと、こんなふうに考えます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。教師の過重負担、多忙性ということは、今議会でもほかの議員からも出ています。そういうこともあわせながら、子どもが義務教育を全うできるためにも安心して学ぶ学校になるよう努力をお願いします。

(3)に入ります。

担任が抱え込まずという質問をしました。必ず複数の教員で対応しというのが先ほどから教育長が強調されているところだろうと思います。アンケート調査や教育相談は全学年対象に行い、学校

によっては毎月行っていると、中学校は生活ノートで生徒と問題を共有するようにし、いじめ防止の研修はPTAでも行っているというのは、これは前の答弁だったんですが、現在はやはり同じように、こうしたPTAの研修会などもやって親の協力を得るような努力、行われているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） さまざまな形で、いじめ防止につきましては、対策を講じてきているわけでありまして、先ほど申し上げましたとおり、学校でこういったことを考えて、子どもたちにかかわっていますということを保護者の方にも十分理解していただく、そういったことはさまざまな機会を通して学校では行っているというふうに私は認識しております。

それ以上に、子どもたちにとって事象が起きないようということだけでなく、さらにもっと一歩前進をして、好ましい人間関係づくりをしていくということも大切な対策の一つであろうというふうに思っております。そういった意味で、各学校におきましては、話し合い活動というものを充実させたり、あるいは中学校におきましては論理的思考力向上プログラムといった形で子どもたちがしっかりと自分の考えを相手に正確に伝えるということによって、誤解から生まれる思い過ごしによることから来るいじめへの発展といったものも、これは防げるわけでありまして、ちょっと話は飛んでしまうかもしれませんが、子どもたち自信がいわゆる多様性、違うこともそれも当たり前だよというような、そういった考え方をいろんな場面で今子どもたちは身につけてきています。そういったことがいじめを防ぐための積極的な対策になってくるのではないのかなと、こん

なふうに思うところでございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 保護者や地域の方、こういった方に理解を深めてもらって協力してもらおうと、そして一緒に子どもたちがしっかり学べる環境をつくっていくというのが非常に大切なことだと思います。

先ほどから少しダブっているところがあるんですが、せっかくなので再質問なので、言わせていただきます。

いじめかなと少しでも感じるところがあれば、全職員で情報を共有し、命を最優先にする速やかな対応が必要なことは、数々のいじめの事件から引き出された重要な原則です。市の考えを聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今、議員おっしゃるとおり、まさに全国的に報道が絶えないわけでございます。いじめによって、最悪、命を失ってしまうというようなことがあつては、これは絶対ならないわけでございますので、そういった覚悟、ないことはもちろんいいわけですがけれども、先ほどの答えの中でありましたとおり、報告ゼロですけれども、これは積極的に見ていく中でのゼロというふうに捉えていただきたいわけで、先生方、どなたもひよっとするとこれから先あるかもしれないと、絶えずそういうような気持ちで子どもたちを注意深く見守っていくということも大切でありまして、出てきたことが自分の学級経営がまずかったというような、そういうことがもし意識として感じてしまうとすると、それはある意味抱え込みというふうになってきますので、そういったことではなくて、どこでも誰にでもどういう場面でも、ひよっとするこれから先あるかもしれない。でも、

それをみんなで解決していこうという、そういう雰囲気が市内のどの学校にも私はしっかりと醸成されていると、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 今、教育長が述べられました。こういう点が具体的に深まっていくよう期待しております。

(4)に入ります。

一時期、小中一貫校の取り組みが効果を上げていると報道されましたが、市は現在どのように分析しているかというお話を聞きました。そういった取り組みの中で、不登校の問題、しっかり結果が出てきつつあるという答弁が聞かれました。

今回の調査の報告の中で報道されたのは、宇都宮の教育センターの不登校減少に向けという中で、初めて小中校の連携という言葉が出てきました。小中学校の連携をさらに密にし、中1ギャップの解消に努めたい、不登校の兆しを早い段階で把握し、全校で解決する解決策を図るとしています。

また、07年度に作成した「不登校対策の手引書」というのが、これ宇都宮にあるんだと思います。10年ぶりに改訂し、未然防止への学校職員の意識の持ち方や対処法を示したと、こう報道されています。

ぜひ、これからも那須塩原市、こういった方向、さらに子どもたちが安心して通える、そして那須塩原市にはメープルという施設もあります。適応教室や不適応対応教室、こういうところをしっかりと活用していただきまして、子どもたちの義務教育、全うできるような対応をしていただきたいと思います。

5番に入ります。

スクールソーシャルワーカーの話です。10年前はカウンセラーというのが話題になりました。現在はスクールソーシャルワーカーと、那須塩原市

に2人配置されているというお話でございました。相談で多いのは、先ほど答弁の中にもありました不登校対策ということで言われております。親の精神的疾患や虐待気味のケースを含めて心がけているのは、みんなで苦勞すること、苦勞しながら知恵を出すための苦勞をすることですと、こうソーシャルワーカーも述べているそうです。

そこで伺います。子どもや親の困難事例の対応について話し合うケース会議が中心になるかと思えます。ケース会議を持つ中で、特に大切にしている点について聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そのケースにつきましては、さまざまなものがございまして一概にどうこうとは言えませんが、当然のことながら関係者が集まるわけでありますので、それぞれの分野からどういったアプローチができるかということとその事案に対して積極的に意見を述べ合う中で、じゃ、どういう手順でどういうふうにご問題を解決していったらいいのかというようなことをしっかりと議論できているというふうに思っております。

ただ、それに行き着く前に、学校教育課におりますので、ちょうど生徒指導担当の指導主事と同じグループの中で質問をしておりますので、絶えずいわゆる風通しがいいというんでしょうかね、情報共有できておりますし、私も実は時々ソーシャルワーカーの方といろいろ話をいたします。その中で、今現在どういったものが大きな事案として上がっていますかというようなことを私なりに話を聞く中で、適切な対応がとれるように配慮をしているというような状況でございまして。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 答弁がありました。

ケース会議は、子どもや親という当事者がいない場所で、たくさんの情報を握ってまないたに乗せる、そういう危うさ、個人情報のことだと思います。常にそういう危うさを意識し、きちんと葛藤し合うというのですから、今の答弁の中にあつた議論し合う、子どもにとって今一番何が必要か、大切なものが何なのかというのを話し合うことだと思います。こうしたいろんな角度から話し合うことが必要だと、こう言われております。ワーカーやカウンセラーなど、他職種が入って学校全体を支援するチーム学校という体制、そういう血の通ったと、私こういう表現をしたんですが、教育長の言う風通しのいい環境というのと一致すると思います。ワーカーの仕事はコーディネート、つなぐと言われるが、一番じっくり来るのは、繕い仕事だとも言われています。繕い仕事というのは、ほころんだところをもとに戻すだけではなくて、さらにいいものに仕上げていくと、こういう意味もあるそうです。

そうした中で、来年度の国の概算要求では必要な全ての学校に活用できるよう配置を拡充するとして、全国で3,000人増を目指しています。しかし、その予算の中身は小中学校の場合、ワーカー1人が1日8時間、年48時間勤務、こう言われています。時給は3,000円を想定しているそうです。

そこで、伺っていきます。こうしたデータが出てきますと、スクールソーシャルワーカーというのは正規の職員ではなくて、非正規の職員というような待遇になっているのでしょうか、聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現在、本市でスクールワーカーを2名配置しておりますが、これは非常勤という形であります。ただ、2名ですので、決して

不在にならないように、いない日がないように組み合わせをして対応しております。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 不在にならないように、2名がうまく調整をしているということでございます。学校にいろんな問題があります。そういう中でスクールソーシャルワーカー、子どもや親、学校全体を総合的に困難な状況を解決していくという、そういう仕事と言われております。たまたま私が調べた中では、毎日来ているという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほど申し上げましたとおり、毎日、1人の場合もありますし、2人が重なっている場合もありますが、不在な日はつくらないというようなことで対応しているところであります。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 安心しました。ぜひこれからもせっかくこういうスクールソーシャルワーカーの制度ができました。うまく活用していただきたいと思います。教職員みんなが子ども一人一人のことを温かく語り合いながら丁寧に育てる、そんな原点を大事にする学校が必要です。

以上で、この項の質問は終わります。

続いて、2番に入ります。

火災警報器の設置についてです。消防法で設置が義務づけられた住宅用火災警報器が10年を経て、電池切れや経年劣化が生じ始めていると報道されています。本市の取り組みと課題について聞かせてください。

(1)です。本市での設置率の推移はどのようになっていますか。

(2)です。設置率の都道府県別の順位で栃木県はワースト4位と報道されています。設置率の向上に向け、市ではどのような対策が行われていますか。

(3)です。耳の遠い高齢者や聴覚障害者が発光式の警報器を設置する際、市独自の補助を行う考えがありますか。

(4)です。独居高齢者宅には独自の防火点検を行っている市もあります。これは県内です。本市でも実施の考えはありますか。

以上、4点について答弁を求めます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 高久議員の火災警報器の設置についての質問に順次お答えをいたします。

まず、火災警報器の設置に関しましては那須地区消防組合が行っているものでありますので、消防組合からの資料に基づきお答えをいたします。

初めに、(1)の本市での設置率の推移はどうなっているのかについてお答えいたします。

設置率の調査が消防組合単位で行われているため、那須地区消防組合が管轄をいたします2市1町合計の数字となりますが、平成29年度の調査における設置率は64%で、3年前の平成26年度の設置率が63%となっておりますので、横ばいで推移していると考えております。

次に、(2)の設置率の向上に向け、市ではどのような対策が行われているかについてお答えをいたします。

市では、那須地区消防組合と連携し、広報やホームページへの記事掲載により設置の促進を図っております。また各地区の女性防火クラブでは、婦人会等の会合での設置促進の呼びかけや共同購入などの取り組みを行っている状況でございます。

次に、(3)の耳の遠い高齢者や聴覚障害者への発光式警報器の補助についてお答えをいたします。

火災警報器については、煙等を感じた場合、音で火災を知らせる一般的なものと、音が聞こえない障害者等のために、音に加え光を発して火災を知らせるものがございます。現在本市においては2級以上の身体障害者等で、かつ単身世帯等の方であれば、発光式警報器の購入補助を行っているところであります。

最後に、(4)の独居高齢者宅には独自の防火点検を行っている市もある。本市でも実施の考えはあるかについてお答えをいたします。

防火点検につきましては那須地区消防組合が行っているものであります。独居高齢者世帯を対象とした防火点検を実施する考えはないとのことでございます。

ただし、婦人防火クラブの取り組みといたしまして、一部地域で火災予防週間に合わせた独居高齢者宅への訪問による防火啓発が行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 火災警報器の設置について質問いたしました。答弁がありましたので、順次再質問をしていきます。

設置率の推移、横ばいと、63%から29年度は64%と、こういう答弁がありました。栃木県は前年度全国ワースト3位だったそうです。ことしは少しよくなったとっていいのか、今年度はワースト4位、設置率県内平均73.2%にとどまっています。県内の12消防局・消防本部での平均では、全国平均の81.7%を超えたのは宇都宮市管内の87%のみです。昨年度より全体で3%改善したものの、本市も1%上がったという、先ほど答弁がありました。依然として低水準とっていいんだ

と思います。県内で最も低かったのは那須消防本部の54%、石橋地区、佐野市、那須地区、塩谷広域、芳賀広域、栃木市の6消防本部も60%台にとどまっているという、こういう報道がされています。警報器の設置は万が一の際に逃げおくれを防ぐ有効な対策として設置が義務づけられます。

そこで、伺っていきます。火災警報器の設置として、火災警報器を設置してある場合とない場合の有効性を確認するための数字を把握しているものがありましたら聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 設置、未設置の場合の有効性ということでございますが、改めて数字というものは持っておりません。申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） わかりました。

総務省消防庁の2013年から2015年までの3年間の分析によると、死者数は3分の2、焼失面積は2分の1になるそうです。宇都宮消防局の2016年までの8年間の調査では、約3分の1と非常に効果が大きいと、こういう数字だと思います。

(2)に入ります。

設置率が都道府県でワースト4位だという中で、どのような対策が行われているかを聞きました。本市の場合は広報やホームページ、こういったところで周知啓発をしているというお話がありました。そうした中で、各消防本部は市や町のホームページなどで周知や啓発を続けていますが、警報器の設置率を全国並みに引き上げるには、従来どおりの施策では足りないだろうとも言われています。先ほどの答弁にもありました。なかなか設置率が上がらないということから、こういうことが言われているんだと思います。

そこで、お伺いします。本市の設置率調査はどのような方法で行われていますか。全戸調査ですか、抽出式ですか、調査方法を聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 高久好一議員に申し上げますけれども、先ほど、第1回目の答弁で設置率の調査については消防組合で行っていますという答弁がありますので、市独自では実施されていないんですが、そういうことでございますので、内容を変えて再質問のほうをお願いしたいと思います。

18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） わかりました。こういう聞き方をしたのが、設置率94.6%の福井県全戸調査、これが非常に有効だと、こう言われております。先ほど答弁がありました警報器の共同購入、防火婦人クラブの戸別訪問などが行われていると、こういったところが決め手になるだろうと、こういうので3分の1はもう既に答弁されているということだと思います。

話を先に進めます。国民生活センターは住宅用火災警報器が電池切れや経年劣化を生じ始めています。点検を行うよう注意喚起をしています。住宅用火災警報器の誤作動などの相談は2015年までは減少していましたが、16年度には増加に転じました、相談が増加したと。設置義務化10年を越え、電池切れや経年劣化が生じていると考えられています。住宅用火災警報器はおおむね10年を目途に交換を推奨されています。電池切れや故障が起きると、ピッ、電池切れです、ピッ、故障するなど、アラームが鳴り、繰り返し鳴るので気づくことができます。

ところが、国民生活センターのアンケート調査では、既に電池切れの故障などで正常に作動なくなっている警報器が1割あったとしています。

そこで伺います。せっかく設置されていても、

既に電池切れや故障などで正常に作動しなくなっている警報器が考えられます。10年目の本体交換や点検について、これもここまで読んでくると、やはりこれは消防本部でやっているというような話になるんだと思います。どんな対策をとっているでしょうかということで考えましたが、答弁は結構です。

国民生活センターは消費者に対し、次のようにアドバイスしています。住宅用火災警報器の点検を怠ると、正常に機能しない状態で放置されてしまう可能性があります。警報器の機能を維持するために、必ず定期的に設置するよう定期的な点検を実施しましょう。消耗、劣化を考慮し、10年を目途に本体を交換しましょう。点検、交換の際はけがなどに注意しましょう。私のほうもこういう質問するので、自分のうちの警報器、買いかえてつけ直してまいりました。熱を感じる警報器と煙を感じる警報器、どちらを台所につけるかということで悩みましたが、寝室のほうに煙感知器の警報器、つけかえました。

(3)に入ります。

耳の遠い高齢者や聴覚障害者の警報器の設置について、市の独自補助について質問をいたしました。日常用具の支援として、65歳以上ひとり暮らしの方にのみ貸与、聴覚障害者は2級の方から行っているという先ほど答弁がありました。

そこで、伺っていきます。現在市が行っている支援の中で拡充を考えているものがあったら聞かせてください。聴覚障害者2級以上の方からは聴覚障害者の全てに、そして寝たきりまたは認知症の方については非課税世帯だけではなく、在宅の全ての方に拡充するような考えはありますか。聞かせてください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 聴覚に障害をお持ちの方、それから聴覚に高齢によってだんだん障害をお持ちの方、そういった方への対応ということなんですけれども、今現在、私ども障害サイドのほうと高齢サイドのほうで火災警報器というのを給付している実態がございます。障害のほうは聴覚障害者の方、身体障害者手帳の2級以上をお持ちの方、この方、どんな状態の方なのかなといえますと、両方の聴覚が全く聞こえないという状態の方ということで、かなり程度が重い方のみを対象としているという実態がございます。一応市民の安全を守るのは市の役割でございますので、県内の状況等を見ますと、やはり聴覚障害の方だけはちょっと特別な条件を緩和しているというんですかね、そういった状況が実際ございますので、今後、このことについては検討したいと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

○18番（高久好一議員） 聴覚障害者の方については、今後検討するというお話でございました。ぜひこれ進めていっていただきたいと思います。ほかの自治体で既に実施しているというところもあります。

高齢者の住宅火災の死亡率というデータが出ています。全国で高齢者の火災による死亡者は2万人から1万人に徐々に減少しているものの、高齢者の割合がふえています。総務省消防庁の毎年の調査によると、2011年以降は7割前後で横ばいです。高齢者は身体能力や判断力が低下し、避難が難しくなります。さらに加齢による視力や聴力の低下で、そもそも火災に気づかないということが考えられます。それを補うものの一つとして、煙感知器や熱感知器の警報器があります。音が鳴るので気がつき、より早く消火ができます。家庭用

の簡易の消火器の稼働時間は15秒ほどです。普通の方の目の高さぐらいの火事であれば、簡易の消火器で消すことができます。安価なスプレー消火器を台所に置いておくというのも警報器と一緒に勧めだと思います。火の大きさが天井に届くようになったら、すぐに避難しましょうというような手引もあります。

先ほど、光式の警報器の話を行いました。ホームセンターへ行きますと、煙感知器のほうも熱感知器のほうも約4,000円ほどで買うことができます。製品の説明には、光が出て、耳の聞こえない方にも有効ですというのが書いてあるんですが、日中ではほとんどこの光、4,000円ぐらいの感知器ではなかなか難しいというのがあります。夜ならばはっきりとわかりますが、日中は難しいというところがあります。光学式のものという話をしたんですが、残念ながら余り数が出ないので置いてありませんと、ご要望ならとりますよというような話が出ました。こうした警報器、ぜひ聴覚障害2級以上の方でない方もできるように進めていっていただきたいと思います。

4に入ります。

独居高齢者のお宅での独自の防火点検、こういうお話をしました。県内にもこういう市があるということでお話をしましたので、この市のお話をしておきます。

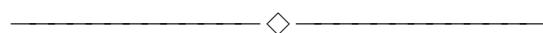
小山市の消防本部、ここでは独居の高齢者宅の火災は同本部内では過去10年間で12件発生、うち全焼失が9件、死者3人と、こうした結果から、こうした点検が実施されるようになったと、こう受けとめています。出火の原因はコンロや電気製品の使用法の誤り、管理の不十分が多かったと、こうした結果から、昨年秋に高齢者住宅590軒を訪問、チェック表をもとに防火診断を行ったと、そして、この秋からは防火診断に加え、訪問住宅

の承諾を得た場合には、火災の原因となる火気器具の適正な使用や管理状況などについて消防職員が実際に確認する防火点検を実施すると述べています。

もう既に答弁は出ています。市民の生命と財産を守り、安心して暮らせるまちづくりを進めるためにも、ぜひ、こうした点検を進めてほしいと思います。

那須塩原市消防団通常点検が11月20日に黒磯運動場で行われました。平成29年度の全国統一防火標語は「火の用心 ことばを形に 習慣に」と、その表紙に書いてありました。これから火を使う機会がますますふえてきます。指差点検を行い、火事を出さないよう、「火の用心 ことばを形に 習慣に」を実践していきたいと思っています。

以上で私の今回の一般質問を終わります。



◎発言の訂正及び答弁漏れの答弁

○議長（君島一郎議員） ここで、教育長より発言があります。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） すみません。私の先ほどの答弁の中で、平成28年度のいじめの認知件数につきまして、学校別の数字の後に合計を申し上げたときに、84というふうに申し上げたのですが、85ということですので、訂正をお願いしたいと思います。

あわせて、漏れてしまいましたお答えで、教師が発見をした認知件数につきましては85件中13件ということですので、割合にしまして15.3%というのが平成28年の状況でございました。遅くなりまして申しわけございませんでした。

○議長（君島一郎議員） 以上で、18番、高久好一議員の市政一般は終了いたしました。

以上で市政一般質問通告者の質問は全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。
市政一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時29分